

予算常任委員会議事録

(平成31年3月7日)

予算常任委員会議事録

- 1 日 時 平成31年3月7日(木) 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 副委員長 村井 浩二
 委 員 森田 忠彦 辻本 馨
 阪口 寛 西田いく子
 山田 強 寺町 幸雄
 田中 祐二 建石 良明
 議 長 中村 直幸
- 4 欠席委員 羽山 茂男
- 5 説明員 町 長 浅野 克己 危機管理課長 池田 貴則
 副 町 長 松村 勝之 観光産業課長 西本 武史
 教 育 長 勝良 憲治 地域整備課長 村上 正規
 総 務 部 長 奥埜 雅偉 生活環境課長 浅井 尚和
 健康福祉部長 横田 勝 子育て支援課長 浅野 達雄
 まちづくり推進部長 辻 隆史 福 祉 課 長 林 達也
 教 育 次 長 今川 新八 高齢介護課長 東條 信也
 財 政 課 長 吉田 雅樹 健康増進課長 松井 靖
 秘 書 課 長 堀内 孝茂 保険医療課長 子安 逸二
 総務政策課長 奥埜 哲生 教育総務課長 田中 清
 税 務 課 長 松岡 健一 学務指導課長 西野 直美
 住民人権課長 米田 正径 生涯学習課長 鳥取 勝憲
 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 奥野 展久 学校給食C所長 富田 昌彦
- 6 議会事務局 事 務 局 長 上田 周治 書 記 清水 敏喜
- 7 傍 聴 者 _____
- 8 会議に付した事件

(1) 議案第6号 平成31年度太子町一般会計予算

午前 9時30分 開 会

○村井副委員長 皆さん、おはようございます。

昨日に引き続きまして、予算常任委員会を再開させて頂きましたところ、ご出席頂きましてありがとうございます。

本日は羽山委員長が所要の為、欠席しておりますので、委員会条例第11条第1項により、副委員長の私の方で委員会を進めさせて頂きます。よろしく申し上げます。

本日は羽山委員長が欠席しておりますが、定足数は満たしておりますので、会議は成立致しました。

これより委員会を再開致します。

直ちに会議に入ります。

昨日に引き続きまして、まちづくり推進部関係の歳入歳出について説明を求めます。

○辻まちづくり推進部長 おはようございます。そうしましたら、私の方からまちづくり推進部関係の予算についてご説明申し上げます。座って説明させて頂きます。

それでは、予算書の47頁をお願いします。2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費、5. 公有用地管理事業、予算額22万5千円、昨年度より5千円の減。これは、道路・河川・公園用地以外の町有地維持管理に伴う消耗品費、修繕費及び原材料費でございます。

続きまして、次頁の48頁をお願いします。7目交通安全対策費、予算額26万8千円、前年度に比べ1万6千円の減。これは、需用費（消耗品費）の減と人口減少による交通安全協会負担金の減によるものでございます。

1. 交通安全推進事業26万8千円は、交通安全対策の推進に要する啓発グッズや交通安全協会負担金の経費を計上しております。

8目防犯対策費、予算額1千19万2千円、前年度に比べ320万2千円の減。これは、平成29年度LED化を実施した防犯灯電気料金、又、防犯灯設置工事請負費の減が主な要因でございます。

1. 防犯委員会事業82万5千円は、年間を通して防犯対策や活動を推進する為に必要な助成金や防犯協議会の負担金を計上しております。

2. 防犯灯維持管理事業802万7千円は、平成29年度に実施しました防犯灯のLED設置事業におけるLED灯具等の1年間のリース料、それと町が新規に設置するL

ED防犯灯の工事請負費、防犯灯の電気料金を計上しております。

3. 地域安全センター事業18万1千円は、青パト隊・見守り隊等のボランティア保険、青パト隊員の研修に伴うバス借り上げ料等を計上しております。

4. 防犯カメラ維持管理事業115万9千円は、町会自治会と町設置カメラの電気料金、電柱共架料、5台分の町会自治会に対する防犯カメラ設置補助金、町会自治会設置防犯カメラの記憶媒体への補助事業である、防犯カメラ維持管理事業補助金等を計上しております。

続きまして、54頁をお願いします。13目公害対策費、予算額231万5千円、前年度に比べ50万8千円の増。これは、公害規制に係る南河内6市町村共同処理負担金、工場や事業場から発生する振動測定に必要な機器を備品として購入することによるのが主な要因でございます。

1. 公害対策事業231万5千円は、町内の公害対策を推進する為の事業で、ゴルフ場周辺の環境保全に必要な協議会委員の報償費、騒音測定業務、続きまして次頁の、町内3河川で年4回実施する水質分析業務、振動測定に必要な機器購入費、大阪府から事務移譲を受けて南河内6市町村で取り組んでおります、大気汚染、水質汚濁防止等7項目の公害規制に関する共同処理業務の負担金等を計上しております。財源としまして、大阪府の移譲事務交付金103万1千円を見込んでおります。

続きまして、飛びまして92頁をお願いします。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。6. 狂犬病予防事業6万9千円は、飼犬の登録や狂犬病予防に必要な経費を計上しております。財源としまして、飼犬登録手数料8千円を見込んでおります。

続きまして、98頁をお願いします。2項清掃費、1目清掃費、予算額1億9千217万2千円、前年度に比べ423万8千円の増。これは、ごみ事業における南河内環境事業組合へのごみとし尿分担金の減と燃えるごみ・粗大ごみ等の廃棄物処理収集委託料の増が主な要因でございます。

次頁をお願い致します。2. ごみ事業1億6千858万4千円は、家庭系・事業系ごみ等の廃棄物収集委託料。南河内環境事業組合へのごみ・し尿の分担金及びごみシール印刷負担金等を計上しております。財源としまして、所有者不明野犬死体処理補助金5万4千円と家庭系・事業系廃棄物処理手数料、犬猫死体処理手数料で1千857万9千円を見込んでおります。

3. クリーンキャンペーン事業132万8千円は、クリーンキャンペーンに伴うごみ

と金属の収集運搬処理委託料等を計上しております。

4. し尿事業317万円は、し尿汲取委託、し尿整理券利用助成金等を計上しております。財源としまして、し尿汲取手数料247万2千円を見込んでおります。

2目循環型社会推進費、予算額3千470万7千円、前年度に比べ4万6千円の減。これは、ビン・カン収集処理や容器包装廃棄物収集処理委託等の人口減による減と消費税率改定による精査が主な要因でございます。

1. 循環型社会推進事業3千470万7千円は、タイヤ・消火器等の収集困難な廃棄物処理、エアコン・テレビ等不法投棄によるリサイクル料、ビン・カン・金属類・ペットボトル・プラスチック製容器等の収集運搬委託料、古紙等回収団体補助金を計上しております。財源としまして、特定家庭用機器廃棄物収集運搬手数料4万円と資源ごみ売却代319万9千円を見込んでおります。

続きまして、102頁をお願い致します。5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、予算額257万9千円、前年度に比べ2万8千円の減。これは、主に職員出張数の減によるものでございます。

1. 農業委員会運営事業241万6千円は、農業委員17名の委員報酬及び委員研修に要する費用並びに大阪府農業会議負担金等の経費を計上しております。財源として、大阪府の農業委員会交付金及び農業委員会費補助金88万5千円を見込んでおります。

2. 農業者年金事務事業16万3千円は、年金事務に係る消耗品等の経費を計上しております。財源として、農業者年金業務委託手数料8万9千円を見込んでおります。

2目農業総務費、予算額3千442万4千円、前年度に比べ147万5千円の減。これは、職員の異動に伴う人件費精査によるものが主な要因でございます。

次頁をお願い致します。2. 一般農政対策事業642万4千円は、経営所得安定対策等推進事業に伴うアルバイト賃金、実行組合長に対する報償費、有害鳥獣駆除に対する経費、大阪府農業共済組合負担金及び農業振興補助として廃棄ビニールの処分に対する補助金等でございます。財源として、大阪府経営所得安定対策等推進事業費補助金101万円を見込んでおります。

3. 農業次世代人材投資事業150万円は、将来太子町の農業担い手となる45歳未満の新規就農者に対する就農意欲の喚起と定着を図る為の補助金です。1名分を計上しております。財源として、大阪府の次世代人材投資事業補助金150万円を見込んでおります。

3目耕地事業費、予算額3千886万3千円、前年度に比べ1千858万1千円の増。これは、主ににごり池改修工事によるものでございます。

耕地関連事務事業524万9千円は、農道、水路等の修繕に対する原材料及び修繕費並びにため池防災テレメータや大阪府土地改良連合会等の負担金でございます。

2. 農業基盤整備促進事業67万2千円は、山田地区の南今池水路改修事業に伴う補助金でございます。

3. ため池改修事業3千44万2千円は、にごり池改修工事請負費等でございます。

次頁をお願い致します。4. ため池ハザードマップ作成事業250万円は、山田平尾池のため池ハザードマップ作成事業の委託料でございます。財源として、大阪府のため池ハザードマップ作成支援事業補助金250万円を見込んでおります。

2項林業費、1目林業振興費、予算額996万6千円、前年度に比べ223万7千円の増。これは、山田財産区財産維持管理工事の実施によるものでございます。

1. 林業振興事業31万3千円は、大阪府治山治水協議会等の負担金でございます。

2. 万葉の森等維持管理委託事業442万8千円は、二上山万葉の森の維持管理に要する委託料、電気料、修繕費等を計上しております。財源として、大阪府の二上山・万葉の森維持管理運営等業務委託費359万9千円を見込んでおります。

次頁をお願い致します。6款商工費、1項商工費、1目商工業振興費、予算額3千91万円、前年度に比べ248万5千円の増。これは、職員の異動に伴う人件費精査によるものが主な要因でございます。

2. 商工業振興管理事業233万7千円は、富田林商工会及び商工会太子町支部への助成金及び小規模企業事業者への補助金等の経費を計上しております。

3. 地域就労支援事業25万3千円は、能力開発事業として河南町・千早赤阪村とで共同開催する雇用促進事務講座に関するものです。平成30年度は、医療事務講座を実施致しております。財源として、大阪府の総合相談事業交付金7万7千円を見込んでおります。

2目消費生活対策費、予算額101万4千円、前年度に比べ2千円の減。これは、広域で取り組んでいる消費者相談事業負担金の減によるものでございます。

1. 消費生活対策事業101万4千円は、消費者啓発講座の実施に伴う委託料30万円の他、消費者トラブルの相談事業として、富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村において、共同で取り組んでいる消費者相談事業に係る負担金並びに消費生活友の会助成

金等の経費を計上しております。

3目観光推進費、予算額3千274万9千円、前年度に比べ688万7千円の増。これは、聖徳太子没後1400年事業によるものでございます。

1. 観光推進事業1千900万6千円。

次頁をお願い致します。観光まちづくり協会に対するマスコットキャラクターたいしくんPR事業委託料、観光まちづくり協会への助成金、その他小野妹子のトイレ管理委託料等でございます。

2. 道の駅運営事業385万1千円は、道の駅の管理に伴う電気料や清掃管理委託料等でございます。財源として、大阪府からの道の駅管理委託金233万6千円、道の駅施設使用料144万円を見込んでおります。

3. まちづくり観光交流センター等維持管理事業118万2千円は、観光交流センターと竹内街道交流館管理に伴う経費です。財源として、まちづくり観光交流センター等施設使用料15万6千円を見込んでおります。

4. 聖徳太子没後1400年事業871万円は、2021年度の聖徳太子没後1400年を見据えた、観光のグランドデザイン作成や観光パンフレット等制作に要する委託料でございます。又、町屋カフェ等飲食店誘致に向けた開業補助金等を計上しております。尚、先月、聖徳太子没後1400年に関する実行委員会が、地域団体の皆様と共に立ち上がりました。団体の名称は聖徳太子没後1400年記念実行委員会となり、会長に区長会代表として、太子地区の澤田区長にご就任頂いております。

続きまして、112頁をお願い致します。7款土木費、1項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、予算額8千109万5千円、前年度に比べ642万7千円の減。これは、主に橋梁定期点検委託料の減によるものでございます。

2. 道路橋梁管理事業622万円は、道路台帳システムの更新及び積算システム機器プログラムの賃借料及び大阪府道路協会等の負担金を計上しております。財源として、府支出金15万6千円、使用料及び手数料で1万1千円を見込んでおります。

次頁をお願い致します。4の町道維持管理事業3千232万1千円は、道路照明の電気料、道路施設の修繕費及び原材料費、町道敷きの草刈りや植樹帯維持管理委託料、道路照明灯のLED化に伴う灯具のリース料及び歩道修繕工事請負費等を計上しております。

5. 道路用地取得事業50万円は、登記委託料を計上しております。

6. アドプト活動事業18万円は、ポケットパークや道路植樹帯の管理をお願いしているアドプト活動団体のボランティア保険料や花の苗等の原材料費を計上しております。

7. 町道老朽化対策事業2千23万9千円は、橋梁定期点検結果に基づく橋梁長寿命化計画策定委託料と町道老朽化対策工事請負費として、春日山田線舗装修繕工事請負費を計上しております。財源として、国の社会資本整備総合交付金330万円と地方債1千280万円を見込んでおります。

8. 交通安全施設整備事業300万円は、カーブミラーや転落防止柵、区画線等の交通安全施設の工事請負費でございます。

2項河川費、1目河川等改修事業費、予算額3千820万4千円、前年度に比べ889万4千円の増。これは、主に太井川改修工事の実施によるものでございます。

117頁をお願い致します。2. 河川管理事業8万円は、事務経費及び大阪府河川協会等の負担金を計上しております。

3. 普通河川維持管理事業1千757万8千円は、河川水路の修繕、原材料費及び草刈り等の委託費、唐川のホタル観賞会時の警備業務委託費及び太井川改修工事請負費を計上しております。財源として、地方債1千530万円を見込んでおります。

4. 土砂災害対策事業35万6千円は、土石流監視システムの保守点検委託料等を計上しております。

3項都市計画費、1目都市計画費4千80万8千円、前年度に比べ185万5千円の減。これは、南河内広域行政共同処理事業負担金の減によるものが主な要因でございます。事業内容としましては、都市計画に関する事業の他、開発指導、都市計画審議会の運営等に関する事業、空家等対策推進事業について予算を計上しております。

119頁をお願い致します。2. 都市計画管理事業310万8千円は、南河内広域行政共同処理事業負担金他、各種負担金等を計上しております。財源としまして、大阪府からの移譲事務交付金92万4千円、開発許可等の都市計画手数料10万7千円を見込んでおります。

3. 空家等対策推進事業39万円は、平成30年度から新たに実施しております空家等対策計画を受けて、空家等対策の実施に必要な経費を計上しております。空家等対策協議会委員の報酬及び空家等管理台帳システム改修委託料等でございます。

2目都市公園費、予算額2千17万8千円、前年度に比べ408万2千円の減。これは、主に公園施設の修繕費、備品購入費、LED灯具の導入に伴う電気料、都市公園管

理委託料及び遊具更新工事請負費の減によるものでございます。

2. 都市公園維持管理事業1千759万3千円は、都市公園における電気料、修繕費、維持管理委託料、防犯灯・道路照明灯同様、平成29年度から実施しております公園照明灯のLED化に伴う灯具のリース料及び平成31年度は、春日地区の塚の前公園を予定しております、都市公園遊具の更新工事請負費及び公園備品購入費を計上しております。

120頁をお願い致します。3目下水道費、下水道への繰出金で、予算額1億6千323万7千円、前年度に比べ554万2千円の増。これは、下水道総務費における流域下水道維持管理費負担金及び南河内4市町村下水道事務広域化事業負担金の増と、下水道建設費におけるマンホールポンプ更新工事費の減が主な要因でございます。

4目まちづくり推進費1千171万2千円、前年度に比べ899万9千円の増。これは、がけ地に隣接する住宅及び土砂災害特別警戒区域内の住宅に対する補助金及び耐震性能が不足する木造住宅の除却に対する新たな補助制度並びに平成30年度に引き続き実施するブロック塀撤去に対する補助制度の実施によるものでございます。

1. 景観まちづくり推進事業32万5千円は、花のあるまちづくりの会の活動運営に関する費用で、ボランティア保険代や花の苗、肥料等の資材費でございます。

2. 安心安全まちづくり推進事業1千138万7千円は、がけ地に近接する住宅に対する補助金、土砂災害特別警戒区域の住宅に対する補助金、ブロック塀の撤去に対する補助金、住宅の耐震改修及び除却等の補助金を計上しております。財源として、住宅の耐震改修等に係る国庫補助金569万2千円及び府補助金241万4千円を見込んでおります。

122頁をお願い致します。8款消防費、1項消防費、2目常備消防費、予算額1億7千593万1千円、前年度に比べ1千729万4千円の減。これは、常備消防委託料、太子分署に配備する車両購入費の減等によるものでございます。

1. 常備消防費1億7千593万1千円は、富田林市消防本部への消防・救急業務委託料、分署の電話システムの更新工事請負費、消火栓の新設及び修繕費等を計上しております。財源として、消防費の保安3法移譲事務交付金40万円を見込んでおります。

3目非常備消防費、予算額1千721万9千円、前年度に比べ96万7千円の減。これは全消防団員分に対する活動服の更新配備の減と資機材整備の増との相殺によるものでございます。

1. 非常備消防管理事業1千264万7千円は、消防団員の年間報酬や火災等出動手当等、消防団活動に必要な経費を計上しております。財源として、退職消防団員報奨金等収入217万2千円を見込んでおります。

2. 消防資機材整備事業457万2千円は、消防団の消防活動時等の安全確保と強化の為、昨年度の活動服と安全靴に引き続き、被服費においてヘルメットと耐切創性手袋を整備、又、次頁に記載しております国の消防団設備整備費補助金事業を活用したチェーンソー及び簡易無線機の整備等、消防団の資機材整備の経費を計上しております。財源として、消防団設備整備費補助金49万6千円を見込んでおります。

4目水防費、予算額10万1千円、前年度と同額で、水防活動時の消耗品及び水防資機材購入費を計上しております。

5目災害対策費、予算額889万9千円、前年度に比べ127万2千円の減。これは、避難所看板整備による増、全国瞬時警報システム受信機の更新の減による相殺等の要因によるものでございます。

1. 災害対策事業700万4千円は、指定避難所及び緊急避難場所の看板の更新事業費、戸別受信機のアンテナ設置工事費等の町防災行政無線の維持管理に関する事業費、その他災害対策に必要な経費を計上しております。

次頁をお願い致します。2. 防災訓練事業138万1千円は、職員の災害時の対応向上と自主防災組織の育成等を目的に、例年実施しております総合防災訓練実施に必要な経費を計上しております。

3. 防災士資格取得推進事業51万4千円は、町職員として防災に対する十分な意識・知識・技能を習得し、自主防災組織の技術力向上の為の支援等、地域防災力向上の為の資格取得者に要する経費8名分を計上しております。

続きまして、飛びまして162頁をお願い致します。10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農林水産業施設災害復旧費、予算額32万円、前年度に比べ2千549万4千円の減。これは、平成29年度台風21号により被災した農業用施設である、山田地区の文化池の災害復旧工事と南今池地区の倒木及び流出土砂撤去工事の完了等に伴う工事請負費の減によるものでございます。

1. 農林施設災害復旧事業費32万円は、農林施設の災害復旧に備え印刷製本費、委託料、工事請負費及び原材料費を計上しております。

2項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費、予算額22万円、前年

度と同額で、公共土木施設の災害復旧に備え印刷製本費、委託料、工事請負費を計上しております。

以上で、まちづくり推進部の予算の説明を終わらせて頂きます。

○村井副委員長 只今、まちづくり推進部関係の歳出歳入について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○田中委員 121頁のがけ地近接等危険住宅除去。除去は何となくわかるんですけども、建設補助金と、その下の土砂災害特別警戒区域内の住宅補強というのはどういうものなんでしょうか。そこらちょっと教えてほしいです。

○村上地域整備課長 がけ地近接危険住宅建設補助金の内容をまずちょっと説明させていただきますと、災害危険区域及び土砂災害特別警戒区域内に指定以前から建築されている住宅を除却されまして、それを本町内の別の場所に移転されるということに伴う住宅の建設に対する補助金で、金融機関から資金を借り入れた場合の利子に相当する額を対象とするものでございます。1件当たり415万円を予定しております。それと、あと土砂災害の土砂災害特別警戒区域内住宅の補強工事なんですけれども、それにつきましては、まずメニューとしては設計補助金と工事の補助金なんですけれども、それも同じく土砂災害特別警戒区域内に指定する以前から、建築されている居室を有する住宅の補強に要する費用ということで、一般的には工事内容につきましては、山側に崩壊する土砂を待ち受けする擁壁を設置したり、建築物の法面が斜面側の壁を補強する工事の一部を補助させて頂くというような補助のメニューということになります。それと一つ補足しますけれども、補助を受けられる分につきましては、現に居住されているか、これから居住しようとする建築物が対象となります。

○田中委員 これ、国の制度として作られたということなんでしょうね。それで、特にこの災害補強工事で75万9千円といたら、今言っている擁壁とかするとなると、それなりの金額が必要になると思うんですけども、それにしたら、ちょっと額が少ないか。これ何件ぐらい予定されているんですか。

○村上地域整備課長 今のところ1件分だけちょっと計上させて頂いています。補助対象の経費の限度額は府と国とで定められているんですけども、330万円が限度額なので、その補助率が23%ということで決められていますので、75万9千円を補助させて頂くということで、これは決まっている部分ということでご理解頂きたいと思いま

す。

○村井副委員長 他にございませんか。

○建石委員 117頁ですけれども、太井川改修、ここが第一仏眼寺橋で云々とあるんですけれども、もうちょっと詳しく状況説明、計画なりを教えてくださいなんですけれども。

○村上地域整備課長 太井川の改修の動きでございますが、現在、太井川につきまして、大阪府管理の1級河川と太子町管理の普通河川という形になっていまして、その形態が第一仏眼寺橋ということになっています。第一仏眼寺橋から下流部の1級河川につきましては、全て大阪府の方で整備済みになっておりまして、それから上流部につきましては未改修。太子町の管理の普通河川でございますが、未改修区間となっております。一昨年度の雨の時でも崩壊等もかなり起こっておりまして、家屋は連坦しているんですけれども、以前から未改修になっている部分につきまして、今年と来年度をかけて2ヶ年で整備を行っていかうという事業でございます。今年につきましては、上流部の管ヶ谷橋の下流部の左岸、右岸部につきまして、整備をもう完了しておりまして、来年度につきましては、第一仏眼寺橋の落差工の取り付け部分から上流部の主に左岸側でございますが、ブロック積みで整備というか改修を行いまして、当面家屋が連坦している部分につきましては、これで整備は完了するかなということで考えております。

○建石委員 恐らく僕以前お願いした部分だと思うんですけれども、左岸ばかりで、これちょっと右岸、左岸の判断が上流に向かって左岸なのか、右岸なのかというのはまずその辺は。で、上流に向かって右岸の方は。（「それは左岸」の声あり）そしたら、結局、田畑の方をやるということなんですね。

○村上地域整備課長 ちょっと舌足らずですみません。基本的に河川の場合は、下流に向かって左岸、右岸という形になります。おっしゃる通り、家屋については、右岸側に連坦しておるんですけれども、左岸側については田畑です。今年整墾をしている部分については田畑なんですけれども、かなりもう自然護岸が崩壊しておりまして、かなり危険な状況だったので、手をつけさせて頂きました。下流部の左岸につきましても、田畑なんですけれども、その一番最下流部に落差工がございまして、未改修の護岸に、落差工が施工されていますので、そこが崩壊すると、当然落差工が崩壊しまして、右岸側の護岸も崩壊して家屋に影響を与える可能性が高いと判断しまして、田畑に当たる左岸側もあわせて施工するというところで改修計画を立てたところでございます。

○建石委員 その落差工の部分が、水路進入のラインがあると思うんです。あの時に水路

を利用者さんが水の利用時期になると、敷居板をかまして水路の方に引っ張り込んでいくということになったんですが、あれををやると、作業的に素人がやると、非常に危険を伴う、その辺の所も考慮されている訳ですか。

○村上地域整備課長 おっしゃられている落差工の取水の状況ですけれども、あそこにゲート等をつけるというのは、河川管理上かなり難しい所がございます。今ちょうど河川の真ん中に置き石を、もともとコンクリートで打設した時に石を置いて、それに堰板を締めて取水されているような状況になっておるんですけれども、それは今度の施工時にもう少しやりやすいような形の部分については、検討もしていきたいなということは考えております。検討出来ればしていきたい。前年度、取水部分からかなり水が取水期に出るような形だったので、堰板自体はちょっと改良させて頂いたんですけれども、取水の仕方につきまして大幅な改良は出来るかどうか分からないですけれども、又、水利の方と調整しまして、その辺は検討させて頂きたいと思います。

○建石委員 127頁の避難の看板を設置されている。今、太子町の正式の安全な避難場所は何ヶ所なのか。それと、それに対する避難場所の地図的な案内分には、案内の地図はあるんですか。

○池田危機管理課長 まず、避難場所についてですが、今、一般的に最初に言った避難所という部分なんですけれども、正式には緊急避難場所と指定避難所というものがございます。避難場所というのは、災害等が起こった時に安全確保する為に一時的に逃げる場所、それから、避難所というのが長期の滞留をしていますので、生活する場になるような場所が避難所というふうになってございまして、今現在、法的に指定を、届け出をして指定をするようになってございまして、避難場所が5ヶ所、それから、避難所が3ヶ所、それから、両方を兼ねるものが10ヶ所という形になってございます。それについては太子町の方で、所謂ハザードマップと一般的に言いますけれども、町の方では太子町防災ガイドマップという形で地図を作成しておりまして、それに災害の危険な場所という、所謂浸水想定区域であるとか、土砂災害警戒区域とあわせて避難所等を掲載した地図を全家庭に配布させて頂いております。

○建石委員 119頁の都市公園費なんですけれども、これは防犯カメラなんですけれども、これは設置をされた部分もあるのかどうか。それと、今後の計画的な部分もあるのかどうか。その2点はどうですか。

○池田危機管理課長 設置と申しますのは昨年度という意味ですね。設置されたというの

は。「都市公園」の声あり）都市公園のことですね。

○村上地域整備課長 本町において都市公園の28ヶ所に今設置されておるんですけども、大部分が地元住民の利用に限定されておりまして、目立った犯罪行為は発生していない状況でございます。しかしながら、和みの広場につきましては、本町を代表とする公園として町主催のイベントを数多く利用されていると共に、普段から町内外を問わず利用者が多く、トイレの利用も含めて駐車場にも不特定多数の車両が、昼夜を問わず出入りをしている状況になっております。幸いなことに今日まで犯罪行為等が発生したことはないんですけども、一部不法投棄等も発生しておりますので、和みの広場につきましては、不特定多数の利用者が町内の公園、利用者が多くて町内の公園で一番多いということを考慮しまして、利用者の安全・安心と犯罪の抑止効果を図る為、昨年度において自動販売機を設置されているダイードリンコの協力によって、防犯カメラを2ヶ所設置させて頂いたところでございます。そういうことで、現在のところ和みの広場には検討はしておりません。

○建石委員 今ちょっと課長の方から説明頂いたんですけども、その民間業者とのタイアップ、これは今後も続いていくんですか。

○村上地域整備課長 ダイードリンコさんは、かなり積極的に社会貢献されるということで聞いておるんですけども、やはりその企業側さんも、自動販売機の売上の一部をこのこの防犯カメラに回されるということで、自動販売機の設置が条件になる、あと売上ですね、その辺がちょっと条件になるということで、なかなか町施設にそれをつけるというのがなかなか難しい部分もあるので、それが可能なら、業者とのタイアップ等も出来るかなと思うんですけども、今のところ、なかなか実現性のあるような場所というのはないかなと考えています。

○建石委員 121頁のブロック塀の撤去、これは今も200万円かけて計画していくということなんですか。それと、去年以降どれぐらいの申し込み件数と実施件数があったの。その辺の所はどうですか。

○村上地域整備課長 まず、今年度の実施状況ですけども、現時点で9件の申請がありました。内容につきましては、要綱制定前でフライングでされているのが2件、制定後に申請された方が7件の9件です。来年度につきましては、来年度まで、今のところ要綱でブロックの撤去を引き続きしていきたいなと考えております。

○村井副委員長 他にございませんか。

○阪口委員 今の所、121頁の新たにこのがけ地土砂災害、この危険地域でこういう施策をとって頂くというのはいいことだというふうに思いますけれども、この推進事業で今までやっていた住宅の診断、設計、改修、これもやめられる訳ですね、これ予算が入っていないというのは。その辺どうなっているのでしょうか。

○村上地域整備課長 今までそれはもう継続してやっていきます。予算は震災対策推進事業補助金という形で名前がちょっと変わっているんですけども、そこに耐震診断、設計、改修という部分、今まで通りさせて頂く。（「それ、何頁」の声あり）それは121頁です。（「この木造住宅除去補助金の中でやる訳ですか」の声あり）木造住宅除去補助金については、今回新たに制定させて頂いている補助事業でございます、これにつきましては耐震診断の結果、強度不足の場合、除却に対する補助をさせて頂くという形の部分になっています。

○阪口委員 そしたら、それは別で。それはどれぐらいの補助がついて、どれぐらいの件数を予定されているのでしょうか。

○村上地域整備課長 件数については6件で120万円、1件当たり20万円の補助ということで考えております。

○寺町委員 3点ほどお聞きします。111頁、聖徳太子没後1400年のことに関して、パンフレットの作成等々はこれから協議会も立ち上げて頂いて、委員会を立ち上げて頂いて取り組んで頂くところでございますけれども、委員会にこれからのスケジュール的なものを情報交換等々されながら、意見具申されながら進めて頂く、2021年に没後1400年を迎えるまでの活動これだけにとどまらず、それに向かってというのと、それはあくまでもネーミングであって、将来にわたって続く委員会であるのかどうか。それだけの為の委員会なのかどうかということが1点。

それと、もう一つ聞きたいのは、先程言われた太井川の改修工事は、あくまでも国の事業として交付金を頂いて取り組まれる流れなんですけれども、毎年のことなんですけれども、太井川から半分に向かっての上宮学園の通学路が相当草が、カツラの草が相当伸びて通行を邪魔する事態があります。それと、バス通りである所も道路に向かって相当草が邪魔をすると、景観が非常に悪いというような状況が毎回その時期ごとに地域整備の方をお願いをしに行ったりして、やっている状況なんですけれども、あれはあくまでも町管理ではないんですね。それが1つ。

もう一つは、例の消防関係のことで、広域を目指して取り組むという情報が新聞にも

載り、以前お話も聞いたような経緯があるんですけれども、広域に向かったの進捗状況が流れとしてどのようになっているのか。それで、これからどんどん首長さんが変わっていくような選挙戦の中で、この状況は方向性としてちゃんとなるのかどうか。あるいは、太子町がそれによって負担がどのような形になるのかとか、助け合い運動だから、ある程度負担も要るやに思いますけれども、これも話し合いを進めていく中で決まっていくことだと思うので、今の進捗状況、恐らくあれだけニュースになった訳だから、何回か打ち合わせ的なものがあったのかな、その状況をちょっと教えて頂けたらなと思っております。

とりあえず3点。

○村井副委員長 まず、その聖徳太子ですか。

○西本観光産業課長 今一番最初にご質問がございましたのは、この度の没後1400年を受けまして、先日2月に実行委員会の方が立ち上がりました。その実行委員会が2021年を目指してということなんですけれども、その後も続くかどうかというご質問だと思います。この実行委員会自身は、この100年に1度の記念となる年を2021年に迎えるということで、それに当たりまして、地域の皆さんと、行政と、色んな団体が主体になって聖徳太子の町というものを広く発信して、又、我々が振り返りながら後世につなげていこうというふうな趣旨のもとに立ち上がった実行委員会でございます。当面はその2021年に向けて力を合わせてやっていこうということで、先月ですか、澤田会長のもと立ち上がりました。その背景の中でも今後どうなるのだと、2021年以降というのはというお話はちょっとあったんですけれども、まずはみんなで力を合わせてやって頂ければなというふうな思いがございます。その当該年度を迎える中で、その後のことは、また皆さんと一緒に考えていくのかなというふうに今考えております。

○村上地域整備課長 太井川の維持管理ということで、まず、通学路なんですけれども、基本的に太井川はあそこは今、上宮太子学園前につきましては1級河川になりますので大阪府管理ということで、当然河川を管理するのは大阪府になりますので、そこについては府の方へ引き継ぎをさせて頂きます。あと、太井川の左岸側につきましては、太子葉室線ということで、町管理の道になりますので、そこにつきましては町の管理ということで、ちょっと恥ずかしいことなんですけれども、これから気をつけて維持管理させていきたいと考えております。

○村井副委員長 最後、消防。

○辻まちづくり推進部長 最後の今、消防の広域化の質問なんですけれども、たしか先月の2月19日、富田林消防本部、河内長野消防本部、それと柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部のこの3消防本部、太子町、河南町、千早赤阪村は富田林消防本部に前年委託をしている関係で、この8市町村が広域化に向けて協議をやっていきたいと思いますということで、協議会を設立をされるということで、議員の皆様にも情報提供させて頂いて、2月の19日に首長8名の方がお集まりになって、広域化に向けての会議があった訳なんですけれども、その時に、はっきり申し上げますと、各8人の首長様は広域化に向けては、前向きなご意見なんですけれども、まだ色々首長間でちょっと広域化に向けての格差というんですかがございまして、再度今月の3月の27日の日に8人の首長がお集まりになって、広域化についての協議をされるということになっております。

○村井副委員長 すみません。ちょっとここで暫時休憩をとります。再開は放送にてお知らせします。

午前10時25分 休 憩

午前10時35分 再 開

○村井副委員長 では、休憩前に引き続きまして、まちづくり推進部関係の質疑を続けます。

○阪口委員 119頁の空家対策推進事業なんですけれども、予算39万円を取って頂いて、それで一つは空家等管理台帳システム改修委託料、これの中身というのが、それはどんなものでしょうか。

○村上地域整備課長 空家の台帳のシステムでございしますが、あの空家のうちですね、1軒空家、全ての空家の1ヶ所ずつの個票、あと写真等を整理されているような状況。管理状況等を総括したような形の台帳でございます。

○阪口委員 空家対策協議会というものに参加させて頂いている訳なんですけれども、今現在、特定空家の問題でやっておられるということで、実際、先程もあった除去費用補助金ですか、それにもつながってくると思うんですけれども、ただ、空家対策の方で言いますと、特に住宅はどんどん増えてくる訳ですし、その利活用というか、空家で人に住んでもらうというか、新たに、そういう対策もどんどん進めていかんと、ちょっとこれだけでは進んでいかない。例えば、よく言われているのは空家バンクを設置するとか、

その辺も進めていかんと、利活用というのがなかなか進まないと思うんですけども、町としてはその辺どうお考えでしょうか。

○村上地域整備課長 空家等の対策計画ということで、今、主に進めていますのは、予防対策として空家の発生と管理の不適切な空家を予防することという形と、あと利活用として空家スポットを活用することで地域の活性化を図ること、及び危険除却として地域の生活環境に悪影響を及ぼす、空家等の問題解決を図ることということで、これを基本方針としておるんですけども、今のところなかなか全てのことをやっていくというのは難しいと思う。当然やっていかなあかんのですけれども、今のところ当面は空家の発生と管理の不適切な空家、これは特定空家という部分なんだろうけれども、その予防対策に重点を置きながら、特定空家にならない為の方策を進めていきたいと思っております。空家バンクについてもその必要性は十分認識しておりますので、その辺の設置についてもちょっと勉強していきたいと考えておるところです。

○阪口委員 その辺はよくわかるんですけども、ただ、今この予算組みから見ても、非常にちょっとスピード感ないなというふうに思いますので、より積極的に取り組んで頂きますよう要望しておきます。

○山田委員 105頁の鳥獣捕獲委託料の算定基準と、それから、農作物被害防止資機材購入補助金は昨年と比べて補助率がどうなっているのか、この辺ちょっと説明お願いします。

○西本観光産業課長 補助率のご質問で、最初は鳥獣捕獲委託料の算定基準。しばらくお待ちください。この金額119万4千円につきましては、大きく、この業務は猟友会の方に委託しておりますが、その猟友会の方の出動の賃金的なもの。それと、その他の経費としまして、それに必要な消耗品的なものということで、例えば鉄砲の弾であったり、猟友会の方の保険であったりというものであり、そういったその他経費、特に大きく2つだと思います。その中で、そういう賃金的なものにつきましては、4人の方がおられますので、20日が出動されるということで、今想定しています。

○山田委員 すみません。先に1つずついきますので。この件について、例えば鳥獣を捕獲した頭数、1匹について何ぼだとか、そういうような基準はないんですか。

○西本観光産業課長 1匹についていくらというような基準はございません。

○山田委員 そうすると、ただ4人で20日ですか、出動したという。それと経費だとかを入れて119万4千円と。それで、これは去年と同じですか。

- 西本観光産業課長 去年と同額でございます。
- 山田委員 同額ですね。そしたら、次の方をお願いします。
- 西本観光産業課長 次の質問は農作物被害防止資機材購入補助金、こちらの方、現在の状況でございます。しばらくお待ちください。現在で17名の方から申請がございまして、補助金としまして40万2千円支出しております。
- 山田委員 この補助率が上がっていると思っているんですけども、去年から今年にかけてどのぐらいになっているんですか。
- 西本観光産業課長 失礼しました。去年から今年にかけて補助率が上がっています。去年は補助率3分の1で、補助金10万円に対しまして補助率3分の1、それに対しまして今年は補助率2分の1になりまして、上限額3万円ですので、6万円に対して2分の1の3万円と、そういうふうな補助率の方、変更がございまして、「もう一遍言ってください」の声あり）今年の限度が6万円になっております。「31年度」の声あり）それで、31年度はその限度を7万円にしております。
- 山田委員 限度7万円にして補助率が2分の1ですか。
- 西本観光産業課長 そうです、すみません。今年は上限額が2分の1で3万円なんですけれども、来年は同じ2分の1で上限額を7万円にしております。
- 山田委員 さっき上限10万円にすると言われていたのは、それは。
- 西本観光産業課長 間違っております、申し訳ございません。整理しますと、今年は上限額3万円です。次年度31年度は上限額7万円です計上しております。
- （「補助率が変更して3万5千円になるの違うの」「すみません、3万6千円になるの違いますか」の声あり）
- 辻まちづくり推進部長 申し訳ない。30年度は補助が2分の1で上限が3万円。今回31年度では、補助率2分の1で7万円にさせて頂きたいと。今までは補助が3万円。で、31年は7万円に上げていると。4万円上げているということです。
- （「2分の1にやって、それ」「7万円」の声あり）はい。予算額は先程課長が言いましたように、実績が17件ですので、予算額は30年度と同じ70万円で31年度、恐らくこれでいけるかなということで、一応させて頂くと。
- 山田委員 上限ね。ありがとうございます。結構です。
- 森田委員 すみません。山田委員の関連ですけれども、有害鳥獣駆除処分委託料というのがありますやろ。これはカラスとかイノシシの小さいのとかを処分したのですか。

- 西本観光産業課長 その通りでございます。
- 森田委員 それで、その処分に持っていく所は、道で猫がひかれて取ってきたとか、それも同じところへ持って行って、あれは計算は別個になるんですか。
- 西本観光産業課長 同じ民間委託しております。金額は別にしております。（「行くところは一緒」の声あり）はい。
- 村井副委員長 他にございませんか。
- 辻本委員 危機管理課の事業区分で、防災士資格取得推進事業の51万4千円でお尋ねしたいんですけども、127頁の防災士研修受講料48万8千円。これは私も興味があってネットで調べたんですけども、6万円かかるんですよ。8名分というのは、私も受験してもらえますか。
- 池田危機管理課長 防災士資格取得推進事業ですが、これは職員分ということになっておりまして、今現在、課長補佐級になった職員は、随時町内における災害対策等についての知識を深めるということで、創設しているものでございまして、一般の方とかについては適用はしておりません。
- 辻本委員 全国を見ると、例えば大阪府ですと、松原市、狭山市、河南町、泉佐野市は助成制度というのをやっているんですけども、太子町はその点については助成する考え、今後あるのか、ないのか。
- 池田危機管理課長 そのような情報も私の方では聞いておりません。一般の助成というのは今のところは考えておりません。（「ネットを見たら、書いていますよ」の声あり）はい、存じ上げております。（「松原市は同僚議員の」の声あり）
- 辻本委員 いや、もうその件は大丈夫です。
- あと、新美原太子線の土地の問題についてちょっとお尋ねしたいんですけども、北側の6千400坪の土地なんですけれども、太子町のもらった土地。草刈りというのはいつ終わるんでしょうか。
- 村上地域整備課長 今、草刈りをやっている最中で、ほぼ草刈りが終わっている所です。あと、フェンスを設置して新美原太子線からの不法侵入の防止とか、あと、不法投棄の防止ということでフェンスを巻いて、当面草刈りもほぼ終了しますので、それで今期の時間には終了ということで現在考えております。
- 辻本委員 では、今後どのように活用するかというのは具体的なことはないでしょうか。どのような、構想的なのは何かお考えがあるのだったら、お聞かせ願いたいんですけども。

ども。

○吉田財政課長 昨年の第4回の定例会の一般質問で部長の方から答弁させて頂きましたように、第5次総合計画や都市計画マスタープランの土地利用方針との整合を図り、議会とも協議させて頂きながら、土地利用方策を今後検討していきたいと思っております。

○辻本委員 すみません。草刈りの予算というのはいくらぐらい。

○村上地域整備課長 180万円でございます。

○村井副委員長 他にございませんか。

○西田委員 今年度の草刈りはどこにあらわれているのか。31年度はどこにあらわれているのかで。30年度が180万円ということやったんですけれども、次年度も1回草刈りに使っていっていないのかというのを教えてください。

○村上地域整備課長 予算としましては119頁の都市公園維持管理事業の13委託料、都市公園管理委託料の1千265万7千円の中に180万円が含まれております。

○西田委員 今回、1回刈るのに180万円を草を刈るのは出来ても除却してもらうにはちょっとしんどいかなと思ったんですが、これが180万円を今回1回刈ったから、今までほど草がぼうぼうではないから、180万円にこれも1回、それとも180万円を2回刈れるの。どうなっているんでしょう。

○村上地域整備課長 当面は今寄附頂いた土地の草刈りを管理出来るだけのお金ということで180万円。だから、それが1回になるか2回になるかなんですけれども、当面は今回外周を全部刈っていますので、ある程度状況を見ながら、実際その辺は費用も考えながら、回数等を判断してやっていきたいなと考えております。

○西田委員 今、外周が180万円ということ。全部もらった土地を今、更地にしたり、きれいにしたりした訳ではないんですか。

○村上地域整備課長 中には雑木林、竹やぶ等もございまして、その分については刈り取り等はしておりません。あと、倒木等が危険だという部分がありますので、その除却はやっておりますが、中までちょっと草刈りというか、竹林の伐採等までは考えてないです。

○西田委員 それで、フェンスというのは置くだけ。何かフェンスを張るとかいう工事費とかは要らないという意味。

○村上地域整備課長 フェンスにつきましては、新美原太子線から不法投棄とか、不法侵入されますので、一般的に工事現場に張ってあるメッシュフェンスですね、下が鉄板が

あつて、上がメッシュになっている分を仮に設置して、侵入防止に備えるような形で今は考えております。

○西田委員 続いて、聖徳太子没後1400年事業、空家の活用がここであらわれているのかなと思うんですけれども、なぜ飲食店舗に限ったんですか。

○西本観光産業課長 空家の利活用、飲食店舗に限定している理由なんですけれども、これまで来訪者の方から、食べる所がないというふうな声が結構多くございまして、そういった所で飲食店、食べる所がないという部分での需要が一定あるという所を考慮しまして、飲食店に限っております。

○西田委員 これからまだ何も見えていない中で活用してもらおうと思うのであったら、間口を最初から飲食店舗だけに限らんでもいいのかなと思うんです。借りて、雑貨屋さんとかであったら、自分の所でやって、そんな手作りのがよくあるではないですか。そういうのを置いてということから始めたら、そこが人が集まっていたら、それを見て、やあ、うちもお店出そうかなと、飲食店出そうかなと思う広がりを作ることにもなるから。やはり欲しいのは、皆さん言いますわ、食べる所がないと。でも、そこに限らんでもいいと思うのだけれども、そういう検討はされなかったんですか。

○西本観光産業課長 例えばですけれども、今この日本遺産に認定を受けた竹内街道沿道で、例えば個人的に自分の家を休みに開放されて絵画を展示されたり、あと、ちょっとした陶芸のですか、作業場的に使われたりというふうなことで、今実際されている方がおられるように聞きます。そういった意味で、基本にはご自分の所有のおうちなので、ご自分で利活用して頂くというのがまず大前提にあると思いますので、そういった意味で貴重な税金を投入する関係もありまして、特に需要の高い飲食店というふうに考えました。

○西田委員 これは自分のおうちでやろうと思ったの。空家もですよ。違うの。

○西本観光産業課長 申し訳ございません。自分のご所有の空家、要は空家ですね。今住まれているのではなくて空家でございます。

○西田委員 そこから取っかかりとして始まってもいいですけれども、すぐ2件も3件も出てきた、それはよかったなと思うんですけれども、なかなか進まないのであったら、ここに食べることに限らずに、色々間口は広げていって頂けたらなと思います。それと、今、竹内街道部位だけと言った、これはそこだけなのか、聖燈会だったっけ、やっているあの春日から大道のあの沿道だけなんですか。

- 西本観光産業課長 すみません、今のは1事例として竹内街道沿いを申し上げました。
地域の方が利用されているというのは、考えておりますのは、先程の竹内街道とあと叡福寺前とあの区域を考えております。
- 西田委員 ですよ。2つに分かれていて、私、だから間違えたのだけれども、竹内街道の1400年と、ここでいう聖徳太子没後1400年で、でも、同じ1400年で太子町としてどちらも観光になるのかなと思うんですけれども、ちゃんとそこら辺の連携は出来ているんですか。それはそれ、これはこれになっていないか。
- 西本観光産業課長 私の方では日本遺産に認定を受けた竹内街道、それから、没後1400年を迎える聖徳太子没後1400年、これは連携というよりも町にとって、非常に大きな宝だと考えております。連携という部分で分けるのではなくて、もう最初から太子町としては一対のものというふうな認識で事業を進めて参りたいと考えております。
- 西田委員 実行委員会が立ち上がったということですが、その実行委員会の人達は、それ全部ひっくるめて頭に入っているということなのね、ひっくるめて。聖徳太子だからといって叡福寺の前、太子地区どうこうしようと思うのではなくて、太子町の全ての見て考えておられるということ。
- 西本観光産業課長 実行委員会につきましては、先程も申しましたように、没後1400年を見据えてでございますが、その見据える中では勿論、叡福寺周辺ということだけではなくて、聖徳太子のまち太子町を最終的にはPRしていきたいというふうな思いで皆さん頑張っておられると思います。
- 西田委員 ほんと先程の寺町さんではないけれども、この時のこの日までだけではなくて、もっと将来的なことを見据えなあかんの違うのということにもなるし、それを今回の実行委員で集まった人が、そこまでの認識を持って集まっているとも思われないので、1400年というのは1つの事業なんだろうけれども、太子町の観光として位置付けるか、町作りとして位置付けるというのであれば、もう少し色々なことを広い目で見なあかんし、きっとここの部とか課だけのことではないと思うので、昨日も言ったけれども、もう少しよそとの、横とのつながりを持って、やっていって頂くよう要望しておきます。
- 村井副委員長 他にございませんか。
- 西田委員 あと、まちづくり観光交流センターのことについてお尋ねします。急に生涯学習施設がそこにとということに決まりましたけれども、でも、町として決まったことと、議会もそれに一緒になって頑張っていこうと私も思っているんですけれども、観光交流

センター、では、これからどうするのかということでお尋ねしたいんですけれども。ここに観光協会が出来て、ここにいうかな、太子町に観光協会が出来て何年になったのか、それで、よく費用対効果というのがあるんですけれども、やっぱりここでどういういいことが出来たとか、こんな問題があるかという検証をかけなあかんと思うんです。場所ももしかしたら移らなあかんかもしれんし、建て変わったら帰ってくるのか、そんな辺りもちょっとよくわからないんですけれども、そういう検証をしていかなあかんと思っているか、いや、やっていますよというのか。それで、開発チームの売上とか、事業はどうなっているのかとか。昨日も言いましたけれども、ふるさと特産品。ここが協会オリジナルでやっているのは、2セットしか出ていない。ここで儲けようとは思っていないでしょうけれども、では、そのセットでいいのかとか、そういうことを考えているのかとか、そういうのを教えてください。

○西本観光産業課長 まず最初の観光まちづくり協会が何年ということですが、7年目を迎えます。平成24年の12月に設立されたので、7年目を迎えて、その7年目を迎える中での検証なんですけれども、こう言うのは何ですけれども、そろそろ課題が見え始めてきたと。で、本町の観光まちづくり協会の局長がこれまでも色んな機会でお話しさせて頂いた通り、他の市町村によくある観光協会だけではなくて、地域のまちづくりを担っておられるという所で、そのまちづくりの大きな事業が、結構事務的な負担と申しますか、事務的に結構な量が出てきていまして、そこが結構負担と申しますか、重くなってきているという所が今、協会ともお話しする中で町としてもその部分は認識しております。ただ、それだけ逆に町のPRをするという中で尽力して頂いている結果かなとも逆の見方も出来るという所で今思っております。で、そんな中で、色んな協会自身もそうですけれども、その協会になって会員となっておられる色んな団体の高齢化とか、そんな問題もあるということも町としては認識していまして、出来るだけこういった団体が、将来にわたって継続していけるようにということで、色んな協会の中で例えばですけれども、役員の世代交代であったりというふうなお話は一緒にさせて頂いているところでございます。

あと、開発チームの売上につきまして、開発チームの売上はちょっと把握しておりません。ただ、開発チームはご存じのように、古くからみかんソースという本町の特産品であるミカンを用いたみかんソースであったり、最近は同じミカンを使ったもちということで、みかんもちなんかも販売されています。先日も道の駅で出張販売されて、ちょ

っと私もその時同席したんですけれども、結構人気でお昼からでも来られて、もう売り切れの中で、ないですかというふうな声も頂きましたし、地道ではございますが、観光協会は町の観光まちづくりに寄与されているのかなというふうに考えております。

○西田委員 まちづくりに寄与されている観光協会、この方達がよそに行きたいと言った訳ではないんですけれども、近い将来、場所はどこになるのだということも考えなあかんと思いますので、先程いくら儲かっているかちょっとわからないみたいな話もありましたが、そういうことも含めてもう少し、太子町のまちづくりまで担って頂いている団体だったら、力を入れて見て行って頂きたいなと思いますので、要望しておきます。

○村井副委員長 他にございませんか。

○西田委員 災害時の対応なんですけれども、私もお話ししてわかったのだけれども、台風と大雨と地震では備えが違うということで、議会としても対応が違うと思うんですけれども、それ色々と構想では何か食べ物を持ってこいという。何でだと。備蓄品あるのと違うのかとかいう声もあるんですけれども。この備蓄品を提供する考えは、台風、大雨ではないということでしょうか。

○池田危機管理課長 ご指摘の通り、災害の種別によって避難情報の出し方、あるいはその避難の仕方、避難所の開設の状況というのは相当程度が変わって参ります。例えば台風になりますと、事前に台風はいつ何時頃、どんな状況で来るかいうのも事前に把握出来ますので、例えば夜間に暴風域に入る場合でしたら、まだ晴れている状況でも夕方には避難準備情報といいますか、自主避難の情報を流して避難所を開けるという状況になります。それから、雨の場合は基本的には警報が出て、土砂災害警戒情報が出ると、土砂崩れの危険が発生するので、その区域に避難勧告を出すような形になるんですが、どちらもある程度の時間の長さといいますか、いつ降り出して何時頃終わるというのがわかりますし、それが基本的に短時間、一晩とか数時間程度で終わりますので、その場合は備蓄品を提供しないで、もう事前にわかっていることですので、準備を頂いて避難所へ来て頂くという形になります。備蓄品は長期の避難、雨でも水害が出て、もう家が浸かってしまって、3日も4日も自宅を離れないといけないとか、それから、地震が起って倒壊家屋が出て、自宅にも戻れないし、長期に避難所に滞留しなくてはいけないという時に備蓄品を提供するという形での運用をしております。したがって、雨で避難して頂く場合は、各自で各家庭にお持ちのものとかをお持ち頂いて避難をして頂くというふうに対応しております。

○西田委員 説明を聞いたら、あ、なるほどなと思う所もあるんですけども、やっぱりテレビとかを見て、皆さん災害が起こったら避難所へ行って、本当に色んなもの、毛布が出てきて、食べ物も出てきて、という何となくイメージを持っている中でのそういう違いというのはわかっておられないので、もっと上の方でグラウンドで大がかりな訓練もしましたけれども、それはお手数をおかけしますが、身近な所でその災害の種類に合った訓練なんかが出来たら、もっとみんなわかりやすくなるのではないかなと思いますので、又、計画して頂けたらと思います。

それと、備蓄品はそういう時には出さないんですよと言うのだけれども、起こってほしくないから。大きな災害がありますね、地震とか。では、備蓄品を出す機会ってないではないですか。今っていいのだけれども、この中で大きな自治体とかといたら、やっぱり引き取り手を見つけられず廃棄処分している。それは賞味期限あるから。太子町はこの備蓄品、賞味期限切れのやつをどう扱っていつているのか、いくのか。

○池田危機管理課長 ご指摘のとおり、大体5年というのが備蓄品、備蓄のお米ですね、アルファ化米というのが期限がございまして、本町の場合は無期限廃棄になる前段階で訓練に使用しております。総合防災訓練は5年で期限が切れるので、5年に1回しか町の方は使えないので、普段は大阪府の備蓄米の提供を受けて、翌年に期限切れのやつを総合防災訓練に活用すると。町の方が切れる時は、総合防災訓練に町の備蓄分を回して新規購入するような形で使用しております。それから、新規で例えば山田地区で防災訓練がされていますけれども、そういう場合にはその期限切れ前の備蓄品を提供してご使用頂くというような形をとっております。

○西田委員 廃棄処分したら、ちょっともったいないので、だからといって食べようと思うかどうかは別だけれども、災害時はこういう食事がありますよというのもわかってもらえるので、処分せずに活用出来るようにして頂けたらと思います。

それと、もう一つ災害関係で戸別受信機、何か当たり前のようにあるから、ありがたみは何となく私は失念していたんですけども、この間、議会の方にもこの戸別受信機で研修に来られたり、どちらの窓口にも案外あるみたいですけども、自治体の共産党の議員を通じて、是非知りたいということで紹介もさせてもらったんですけども。戸別受信機の良さというのももう少し紹介してもらいたいなど。うちは全戸対象になっていますけれども、全戸につけられるんですか。

○池田危機管理課長 一応全戸配付という形にはしていますけれども、もし希望されない

方には勿論配付はしておりませんが、今のところ全体で7割程度のご家庭に配置を頂いている、概算数値ですけれども、いうふうになってございます。昨今災害が多発する中で、特にパンザマストといいますか、外にスピーカーをつけて放送するだけではなかなか大雨の中では聞こえにくいということで、例えば広島のと砂災害等でもそういう場合は、もう放送が聞こえなくて避難が遅れてということで、戸別受信機が各戸分設置されていますと、その放送が非常に聞こえやすいということで、ここ1、2年、国の方もそれに注目をしまして、戸別受信機の普及を積極的に国の方の施策として進めているところがございます。なお、戸別受信機はかなり相当な予算もかかるということで、各自治体いきなりという訳にもいかない経過がございまして、普及がなかなか進んでいないこととございますが、本町の場合は早期に戸別受信機を配置したおかげで、雨の場合、台風の時でも避難情報を流しやすい。又、それ以外の例えば行方不明者捜索、火災等の情報もそれで流せるということで、非常に使い勝手がいいことで注目を浴びて、他市町村からの視察、問い合わせもここ1年ほどは増えているような状況でございます。

○西田委員 せっかく皆さんに無料で配付しているのに、3割が要らんとおっしゃっているのはちょっと悲しい状況ではないですか。みんなつけてもらえるようにする為にも、もう少し、いいものだから広報して頂きたいなと思います。その1つが、うるさく感じるというのも1つあるのだとしたら、8時の放送、何回も言っているけれども、あれは動いているかどうかテストしているんですよというのだけれども、せっかく全戸に伝えられるのだから、もう少しお知らせとかインフォメーションとか、活用がないのかなというのが1つと、広報でいけば、私も同席して初めて知ったのだけれども、よその人だから、これ、耳が聞こえない人はどうしますのと言った。いや、大丈夫ですよ。視覚に訴える何か電光が走るやつがあるんですよ。そんなの知らなかったと思うようなのもあったんです。だから、耳が聞こえなくても聞こえにくい人とかも、もしかしたらそれがあつたら、今もう直し込んでいるけれども、出そうと思うかもしれないし、せっかくのいい分ね、PTAで何かやることだったら、そこだけとか、土砂災害警戒区域そこだけとか、ピンポイントとか出来ますという、せっかくの宝はもう少し増やして頂けたらなと。それと、それで10割みんながつけてもらえるようにして頂きたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○村井副委員長 他ないでしょうか。

○辻本委員 色々出ているんですけども、私も聖徳太子没後1400年記念事業について

てお聞きしたいのですけれども、今から100年前の1300年祭、皆さんは生きていないと思うので、覚えていないと思うのですけれども、その時にどういうふうなことがあったかということなんですけれども、隣の中村議長がその資料を集めてつくった資料があるのですけれども、それによると、1300年、今から100年前は奉賛会、今でいう実行委員会ですね、そういうような奉賛会というのが立ち上がって、徳川侯爵が総裁になって、叡福寺に来られたのが中学校や高校の教科書でもやな、明治の賢君である渋沢栄一侯、そして、名代で来られたのは、恐れ多いのですけれども、先帝の皇后である淳香皇后の父君に当たる久邇宮邦彦王が名代として来られた訳ですね、100年前。そうすると、今先程言われたように、地域だとか団体だとか行政でスクラムを組んだとしても、今時代の背景は違うのですけれども、帝国憲法と今の日本国憲法では天子様の位置付けも違うのですけれども、やはり民族の中心でありますから、それ相当の覚悟とやはり国をも巻き込んだ1つの事業としての心構えというんですか、予測される難事に対する心構え、用意を持って取り組まないと、出来ないなど。その辺についての意識というんですか、どういうふうにお考えになっているのかということをお聞かせ願いたいのですけれども。というのは、町にとって大きな宝とかという具合に言われるのであれば、職員一同腹をくくって取り組まないといけない事業ではないかなというように思うのですけれども。

以上です。

○西本観光産業課長 まず、先程申し上げましたように、実行委員会を立ち上げてということで、まずは1400年を迎える町民の皆様、我々を含めての機運作りを立ち上げる為に、今回実行委員会を立ち上げて、これから遅まきながら指導していこうとしております。今ご質問のありました100年前の話、そういったことも情報として耳に入っております。国を巻き込みながらという所なんですけれども、当然そういう所は今後、色々近隣といいますか、例えば奈良県の方の県であったり、市町村であったり、そういった所からもちょっと情報を聞きながら、その辺の対応というんですか、取り組みの仕方を参考に出来るものがあれば、参考にしていきたいなというふうに考えております。

○辻本委員 まだまだちょっと漠然として、骨格も出来ていません。これから肉づけして、お手伝い出来るものがあれば、やりますので、又、みんなを巻き込んで一丸となって取り組んでいきたいなと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○村井副委員長 他にございませんか。

○西田委員 公園整備。121頁だったと思うんですけども、やっぱり全部が一緒だと思うんです。昨日も言ったんですが、子育て支援として子育て支援はどんなのをやっているかというのを広報でお知らせするつもりですというのを言っておられたんです。でも、太子町全体を見たら、いや、子育て支援課だけでもないし、教育委員会だけでもないという意味でいけば、この公園整備、順次子ども達の為に遊具を交換していつているのではないですか。これもすごいなと思うんです。他もう少子高齢化の中で、高齢者にシフトして健康遊具に置き換えているという所も案外多いんです、子ども達のものを撤去して。それやっぱり意味では、公園遊具を変えていこうという1つには子育て支援という思いもあるんですよね。

○村上地域整備課長 子育て支援といいますか、当然近隣公園ですので、子どもが遊ぶのがメインということで考えております。あと、もう一つは、高齢化が進んでいますので、当然おじいちゃん、おばあちゃんが増えてくるということで、そこに孫が帰ってきた時に一緒に遊べる公園という位置づけもありまして、基本的には幼児、子どもですね、小学校以下の子どもを対象とした遊具ということで考えておるところです。

○西田委員 それ、だから、色んな所にまたがっていて、今そういう子育て支援という思いはそんなにという話もあるのだけれども、子どもを持ったお母さんとか、そんな目から見たら、太子町の子どもを育てやすい、いいなと思うのは何も福祉施策だけにはあられていないので、これまとめるといったら、政策か、いま一度広く見てもらうことになるのかな。太子町のどこがどんだけ子育て支援をきっちりやっているかというのは、子育て支援頑張りますと言っている町なので、まとめるように。ちょっと1つの部とかに任せるのではなくて、大きな所から見てまとめるようにして頂きたいので、お願いしておきます。

○村井副委員長 他にございませんか。

○寺町委員 3月16日ですか、土曜日、植田講師を招いて万葉ホールで講演会が行われる状況、これが今回没後1400年の第1弾、協議会の委員会の立ち上げのイベントとしての第1弾かなと思っているんですけども、これの動員というんですか、万葉ホールに来て頂ける施策的なものをどのようにお取り組みしておられるのか。広報紙に載っているのは承知していますし、ポスターも掲示されているのはわかっているんですけども、住民を巻き込んでという所であれば、当日朝からでも広報無線を流すなり、ある

いは放送が出来る車で巡回するなりの的な所も含めてお考えなのかどうか。しっかりと力を入れて頂きたいという思いがありますので、どのようにお考えか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それと、先程言った委員会も立ち上げて頂いたんですけれども、目に見える形での作業もこれから行われるかと思うんですけれども、委員会の立ち上げの意見もあろうかと思えますけれども、理事者側としてもどのような形、戦略をお持ちなのか、ちょっとお聞かせ頂けたらと思います。目に見える形の戦略。

○西本観光産業課長 最初のご質問の3月16日の講演会の広報戦略でございます。まずはチラシ、ポスターが出来上がりましたので、そういったものをこの実行委員会の団体さんには勿論のこと、町の内外ということで、外は近隣の市町村、それから、同じ没後の動きをされている奈良県の方の県を含めて関係市町村の方にも郵送しております。それと、あと奈良県の方のゆかりのお寺ですね、そういったお寺の方にも郵送等しております。それと、当日の朝からの広報無線等については、ちょっと今考えておりませんでしたけれども、そういったご意見を参考にさせて頂きながら調整、検討していきたいというふうに考えております。

○松村副町長 続きまして、形ある所の表現という所なんですけれども、立ち上げたばかりなので、すぐに形あるものということではないんですけれども、1つ今ご質問ありましたように、町の機運作りとして叡福寺の関係の総代の方、弁護士をやっている方なんですけれども、聖徳太子の話を是非とも皆さんにしたいというような声も頂いたので、今回の講演に当たって、この1400年に向かっての機運作りをまず町の方が進めていきたいという所で、出来る限り多くの人に見て頂きたいということで、本人の植田講師の方につきましても、関係の所にチラシを配って頂いたりもしておりますので、意味のあるものになるかなというふうに思っております。

それから、今後実行委員会が進める事業内容についてはこれからということになるんですけれども、一定事務局からの色んなスタイル提示を1回目の会議からさせて頂いております。例えば、専門家から色々一番共通して出ているのは、せっかく聖徳太子のまちだというのに、どこを歩いても聖徳太子のものがいないよねという所で、目にわかるような表現をまず考えていきたいという所が1つと。それから、まず、南河内でも有数の歴史遺産のある観光にふさわしい町だという所であるにもかかわらず、なかなか資源を活用し切れていないという所で、基本的な整備をまず進めていきたいということで、今

回予算にもありますように、観光を目で見てわかるグランドデザインをまず進めていきたいなというふうに思っております。

今まで、この中でも田中委員、それから、村井委員も入って頂いて、観光ビジョンを作って頂いて、その後、国も入って頂いて、観光部局、それから、旅行会社、そして、学術の先生方も含まれて、色んなご意見をもらったものが沢山ございます。そういった意見をまだ表現し切れていないという所で、これから町がどう進めるべきかということを立て的にわかるようなものをお示ししてという所の中でも実行委員会に色々ご意見を聞いて進めていきたいということでございますので、これから出来る限り目で見てわかるような、そして、又、町を歩いて聖徳太子のまちだとわかって表現出来るようなものを進めていきたいと思っております。

この聖徳太子1400年ということでもありますけれども、我々はこれは1つのきっかけだ、節目ということでもありますので、これを節目にして町が安心出来るようなスタイルを考えていきたいなというふうに思っております。

○寺町委員 今の副町長のお話の中でも、すごく楽しみな行事になるかと期待を致しております。で、この取り組みを河内版的な所に取り上げて頂けるような、取材をして頂けるようなメッセージが各新聞社の方に、報道の方に送り込んで、太子町は頑張っておるぞという所を示して頂けたら、ありがたいかなと個人的には思っているんですけども、如何でしょうか。

○西本観光産業課長 今の新聞報道のことですけれども、まずは3月16日にこれはもう決まっておりますので、その週には報道提供をしていきたいなというふうに考えております。うまいこと新聞に載れば、委員おっしゃるように、普通にチラシを配る以上の効果が出ますので、まずはそういう所を進めていきたいなと考えております。

○村井副委員長 他にございませんか。

○建石委員 101頁、し尿処理の件なんですけれども、委託料が274万円。今、このし尿を取ってもらっている件数ってわかります。

○浅井生活環境課長 し尿汲み取りの関係と思うんですけれども、去年の9月末が220人いらっしゃいます。一昨年が239人ということで19人減少しておるといった所で、これは汲み取り人口の減によりまして、汲み取りの委託料は減少しているということが言えると思います。

○建石委員 下水につなげられない部分があるので、太子町の中で。これは太子町の簡易

水洗するのに補助は出ていないんですね。

○浅井生活環境課長 手数料の関係で簡易水洗の汲み取りに対しても、補助を出しております。一般の方で500円については、以前295円の時との差額の205円。で、無臭トイレについては現在310円でございますが、これについては以前220円だった分の差額の90円を出しておるという所でございます。ですから、簡易水洗には出しておらないということでございます。

○建石委員 先程の200件かな、その数字をちょっと聞いたんです。これは延べとすると、年間どれくらい直で動いておるの。利用されているのかな。その辺わかります。

○浅井生活環境課長 年間何件かということでございますね。今一応500円で一般の汲み取りを利用されている方が、券で言うと31年度が3千456枚、310円券を利用されている方が一応528、枚数なんです。で、それは昨年と比べますと、500円券が大体100枚ぐらい減っているんです。310円券でいくと、逆に120枚ほど増えていると。こういった状況となっております。

○建石委員 し尿処理はしてもらわなあかんねんけれども、この200万ちょっと、あそこでやってもらっているのだけれども、これだんだん、だんだん相対的にね、確かに負担金も若干減ってきているんです。これやっぱり施設の維持管理はずっと続くのと、それとやっぱり老朽化対策もやっていかなければならないということになってくると、後々までも太子町に限らず他の自治体の負担金もそんなに減ってこないのではないかなと思うんですけれども、その辺の所は長期的にどういうふうにな環境というか、昔の富美山なんですけれども、これは方針というのはあるんですかね。

○浅井生活環境課長 31年度の組合全体予算の関係から説明させて頂きたいと思うんですが、対前年度に対しまして約2億8千800万円ほど増えてございます。これは増の要因というのは、需用費で使う薬品の単価とか、又、電力の単価が上がっておると。それから、河内長野の第2清掃工場、これの機械的な設備の改良を行う、延命化を行うといった工事でございます。これが31、32、33、3年間で事業をやっていく訳なんです。この延命化で大体26億円ほどかかる。31年度は一部焼却設備等の改良工事を行うということになってございます。

あと、委員おっしゃっている資源再生センターでございますが、ここもやっぱり同じく機械的な改良事業を32、33の2ヶ年で計画しております。31年度は長寿命化計画といったものを策定する為に大体1千万円ぐらいの予算をかけているという所で、そ

これは分担金なんです、分担金については太子町の方は前年度に比べて62万円ほど減っておるといった状況になってございます。それはごみ取りの負担金は100万円ほど増えている訳なんです、逆に、し尿の分担金の方で、資源再生センターの建設を改良した時の起債の償還が完了したという所で、これの減によりまして160万円ほど減ると。で、ごみの分担金とし尿の分担金を相殺しまして大体60万円ぐらい減っておるといった状況となっております。

○村井副委員長 他にございませんか。

○西田委員 先程聞こうと思って置いていたんですけども、ランドデザイン、これ、機運作りとしてもやっていくということなんですけれども、機運作りまではきっと出来ると思うんです。その先がまた大切だと思うんですが、その1つの機運作りで副町長へお尋ねしますけれども、叡福寺周辺の聖徳太子の1400年だけではなくて、日本遺産の竹内街道も含めてということですから、ちょっと戻って悪いんですが、活性化プロジェクト、ここにかかわってくると思うのだけれども、防災訓練の日に私らの議員の伝達するボックスみたいなものがあるんですが、その日に東京の方でこの竹内街道のプロジェクトかな、これで講演する案内のチラシが入っていたんですけども、これやっぱり太子町の講演で入っていたと思うのだけれども、あれも勝手にやってくれていることで、太子町の機運作りに議員とか職員さんとか、交ってもらわんでもいいよという事業だったんですか。

○西本観光産業課長 今委員がおっしゃったのは、2月24日の同じ防災訓練の日に、これは本町も会員の1つになっています、16市町村で連携してやっています、竹内横大路大道の実行委員会の事業として、東京の方で関西の大阪の奈良の竹内街道の事業をPRしていこうということで取り組んだ事業です。講演会を約2時間ほどかけてやっております。それがたまたま、ちょっとこれは本町だけの意見がなかなか通るものではございませんでしたので、ちょっと防災訓練の日と結果的には重なりましたが、2月24日に行われました。参考で申し上げますと、500名の定員の所を800名の方がお越し頂いて、会場いっぱいになってそのシンポジウムが行われたということで聞いています。本町からも当然参加、一緒にやっている団体ということで職員の方も参加しております。

以上でございます。

○西田委員 ちょっと私は行けなかったもので、それで、どんな話があって太子町に、機運作りに来たお話はどんなことがありました。

○西本観光産業課長 講師に里中満智子さんという漫画家の方と、それと作家の嵐山光三郎さん、そういった方々を講師に招きまして、竹内横大路大道のこの街道が1400年の歴史の中でこれまで発信してきた文化力というふうにここでは書いたんですけども、所謂竹内街道横大路の魅力を東京の方にも知って頂く、そういうふうな講演をしましたり、あと、松尾芭蕉との関係の中で竹内街道をPRして頂く、これは嵐山さんの講演の中でそういったこととお話し頂いています。

○西田委員 東京の人にまでも知ってもらおうという、大きく出ましたけれども、そういった機運はそうかもしれませんが、思うんですけども、そうやって来てもらう、まず古墳であり、太子町の二上山なり、どちらかというと歴史遺産を見に来るハイカーとかが多いかなと思うんです。そういう時に、では、来た人のおもてなしという意味では、最近でいけば、直ったんだろうか。ちょっと長いこと行っていないので、行ってから、時間がたっているからわからないんですが、来られるのだったら、葉室公園に来られるけれども、葉室公園のトイレはきれいになっているのかとか、私らはお花見でよく使うんですが、妹子さんのトイレもちょっと怖くて入れないな。手洗いが割れていたりとか、そういう来た人が歩く、買い物する所がないし、食べる所もないと。でも、歩いたら、トイレに行くというのは必ずあると思った時のおもてなしの気持ちで行くのであれば、トイレはきれいなんですか。

○西本観光産業課長 トイレにつきましては、定期的に職員の方が回って掃除は心がけているつもりです。その辺、頻繁にはなかなか出来ないんですけども、その都度トイレットペーパー等で、ブラシの方で、長靴を履いて掃除していると、そういうふうな所は心がけております。

○西田委員 この妹子さんのトイレは管理、委託料はどこに出しておるんですか。

○西本観光産業課長 妹子さんのトイレの委託料は頁で言いますと、111頁の妹子トイレ管理委託料、こちらはトイレの管理、ポンプ等の点検の管理の委託でございます。

○西田委員 きれいに掃除もあるけれども、掃除しても壊れている所は順次直して行って頂きたいと思いますので、よろしく願います。

○村井副委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○村井副委員長 ないようですので、最後に私の方から2点だけちょっと危機管理課と生活環境課の方にちょっと質問させていただきます。

先程の皆さん質疑なんかコンパクトなまち太子町という流れで、私もこの2事業は誇れる事業だと思っている。防災行政無線、西田委員の先程の関連する質問なんですけれども、私の記憶なんですけれども、今年の台風時に避難所が開設されていました。全町ではないんですけれども、一部地域で長時間の停電がありましたと。私の家もその停電のエリアに入っていました。その時に8時の定時放送が流れて、私の記憶なんですけれども、飼犬のふんの処理をというふうな放送が流れたんです、その時間帯に。そういう所のやっぱり非常時という所の運用を、特に運用方法ですね、柔軟な所にとということを出せないのか、やっていけないのかという所は。日常の今、試験放送が、あの時は本当に非常時だったので。例えば危機管理の方でも関西電力さんとの情報提供の分だ何だといって、なかなか停電エリアもどこが停電しているのかという情報収集も精一杯だと思うんですけれども、そういうタイムリーな情報を流せることは出来ないのか。これは危機管理課だけではなくて総務も含めた所の運用の方法という所が根本にあるかと思うんですけれども、その辺の所をちょっと教えてもらえませんか。

○池田危機管理課長 昨年、台風21号の際、太子町に限らず大阪南部で広域的に停電が発生したと。私どももなかなか詳細に把握出来ずに関電ともやりとりをしておったんですけれども、関電の方が停電がどのエリアでどんなふうになっているかというのを監視するシステム自体もダウンしてしましまして、関電としてもなかなか停電エリアを把握出来なかったという状況がございまして、住民の皆さんへもその辺の現状をお伝えするなり、停電の箇所に対応するなりするのが行政としても非常に遅れたというのがございました。この教訓を踏まえまして、関電の方でもシステムの脆弱な部分の補強を図りながら、行政ともその情報伝達のあり方についても、今現在システム化したものを作ってやりとりをするというような方策の方を、台風明けの秋からこの冬にかけてずっと検討して参りまして、一定次回同じようなことが起こった時には、その情報のやりとりは十分出来るようにということで、関西電力それから大阪府を含んだ行政機関とのやりとりが決まっている所でございます。

その停電の最中に8時の定時放送で普通の行政放送が流れたということでございますけれども、如何せん、防災行政無線の総体的な管理といいますか、設置は危機管理課業務になっておりまして、8時の放送が広報、総務課の所管、総務政策課の所管になっておりまして、その辺の所に十分私どもとしても配慮が行き届かずに、この緊急時に通常の放送が流れていることになったことについてお詫びをしたいと思います。今後、私ど

もでも無線の運用は出来ますので、そういう場合こういった対応をして参るかをちょっと検討して参りたいという風に思います。

○奥埜総務政策課長 8時の定時放送の運用なんですけれども、今、副委員長がおっしゃった件につきましては、過去にも何回か実際にありました。で、それはやはり住民の方からご指摘等も受けておりました、担当課とも当日の連携をしながら替えられる時は随時替えていっております。ただ、去年の場合はやはり状況がなかなか把握出来なかったという所もございます。台風とか警報が出て、やはり土砂災害の危険があるとか、避難所を開設した時には、やはり8時の運用を行っている総務部局と危機管理の方と連携をしながら内容を変更したり、随時行っている所は行っておりますので、去年の分につきましては、一定ちょっとまずい所はあったと思いますけれども、今後はその辺は連携しながらもやっていきたいなというふうに思っております。

○村井副委員長 防災行政無線、それで私、昨日質問をさせて頂きましたホームページ、今、西田委員、寺町委員の質問にも何かありましたように、やっぱり住民さんと協働の重要な貴重なツール、これを私達も多額の予算をかけて持っていますので、その辺の活用方法ですね。職員の方に1軒ずつ回って説明せえとは言っていない。そのかわりに重要なこの、何ぼ働かせてもあの方、あの機械は文句言わないので、フルに活用してやって頂いたらいいと思います。ただ、その中に運用の方法とか、例えばホームページはどこの、技術的なこともあるでしょうけれども、やっぱり重要な貴重なツールだということですね、住民さんから協働事業で進めていく中で。

その中で、私、これ生活環境課の所のクリーンキャンペーン。すみません、101頁のクリーンキャンペーン事業について、個々の事業にどうこうとかではないんですけれども、例えばこの事業の中で、地域の皆さんが今、町内、長年クリーンキャンペーンをやってきた中で、掃除をそこまでされなくてもということもあるかと思うんです。いや、片や、いや、ここもちょっとやって頂けたら、ありがたいなという箇所もあるかと思うんです。その辺の所を例えば町会自治会さん、もしくは富田林市の事務所とか、そういう連携とか、そういうような所のことはあるんでしょうか。

○浅井生活環境課長 クリーンキャンペーンについては、かなり以前からはやって頂いている訳なんです、その時にどこまでお願いしたいということについては、広報とかでは一応公共施設、公園とか、道路の溝とか、皆さんが使われる公の所で清掃をお願いしたいというふれ込みだけしか出来ておらない。今で問題になっているのはなかなか人が

集まらないのだと、年寄りばかりになっていて、なかなか行き届かないという今のお話は頂いておるんですが、今委員長がおっしゃった、どこまでやればもっとよくなるのかということに関しては、ちょっとこっちの方もどこが掃除が出来ていないのかということ、参加されている住民さんからも1回話を聞きながら、これからどうしたらいいのかというのは課題として考えていきたいなど。それで実行して頂けるように、又、お話もしていきたいなというふうなことは考えていきたいと思っております。

○村井副委員長 私が知りえている所は、やっぱり幹線道路の道路敷きをもう草刈り機を持って、草刈ってきれいにされている住民さんのグループもあります。その中で例えば自治会町会の皆さんに聞き取り調査、あなたの町会自治会ではどういうふうな所をされていますかとか、どういうふうなメンバーの方で構成されたメンバーがやられていますかとか、そういう所を今一度ちょっと把握した上で、あくまでも危険な所は公共がしっかりと責任持ってやるべきであって、そこまでという話もあるでしょうし、実際にここをもうちょっと皆さんで協力頂けたらなというふうな話も、自治会町会さんを通じてお願い出来るかもわからない。これ最初に言いましたけれども、やっぱりこれはコンパクトなまち太子町ならではの誇れる事業だと。この防災行政無線もそうです。クリーンキャンペーンもそうだと思うんですけども、その辺やっぱり自治会町会さんとの連携というのは出来ないんですか。

○浅井生活環境課長 出来ないというんですか、地域によってやっぱり清掃して頂く場所が千差万別になっておると。今副委員長おっしゃったように、恐らく国道166号沿いとか、非常に交通量の多い、尚かつ刈りにくい清掃しにくい場所のことを多分言われているのかなという所もありまして、これからその辺もちょっと検討しながら調整出来れば、やっていけたらなと思っております。

○村井副委員長 以上で、まちづくり推進部関係についての質疑を終わります。

それでは、ここで暫時休憩と致します。再開は放送にてお知らせ致します。

午前11時48分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○村井副委員長 それでは、再開致します。

教育委員会関係の歳出歳入について説明を求めます。

○今川教育次長 それでは、教育委員会所管の項目について説明させていただきます。すみま

せん、恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

予算書の126頁、127頁、見開きをお願いします。下の方なんですけれども、9款の教育費、1項の教育総務費、1目の教育委員会費。本年度1億8千823万9千円、前年度に比べて269万3千円の増額ということになってございます。これの主な要因は、昨年の中学校大規模改修工事に伴う設計業務委託が皆減となったものの、職員人件費の増や各学校園に配置している介助員数の増によるものでございます。教育委員会費は、教育委員会運営、児童生徒の健診等学校保健事業、児童生徒のいじめ対策、人材育成、学力向上施策等に係る教育振興事業、その他ALT配置事業、総合学校事業、適応指導教室運営事業等の経費を計上させて頂いております。

129頁をお願い致します。2. 教育委員会運営事業2千736万8千円は、教育委員4名の報酬や小中学校の介助員、学校巡回嘱託作業員、学校司書の賃金等、教育委員会の運営、各学校に共通する経費を計上させて頂いております。財源内訳の府支出金227万円は、地域子ども子育て支援事業交付金で、学校司書の賃金に充当させて頂いております。諸収入の千円は緑の募金運営連絡調整事務費となっております。

3. 学校保健事業797万4千円は、児童生徒の各種健診に係る医師等の報酬や検査委託料、学校管理下における児童生徒の災害給付を行う日本スポーツ振興センターへの負担金等、学校保健に関する経費を計上しております。財源内訳の分担金、負担金の47万4千円は、日本スポーツ振興センターの保護者の掛け金となっております。

4. 教育振興事業の198万円は、中学校国際交流、今回は受け入れの為の経費や中学生の英語検定の受験に対する補助及びいじめ問題対策連絡協議会等の委員報酬を計上させて頂いております。財源内訳の繰入金134万円は、太子まちづくり夢基金からの繰入金で、英語検定試験検定補助金に充当させて頂いております。

131頁をお願い致します。5. ALT配置事業992万7千円は、ALT2名の賃金等、ALTの配置に係る経費を計上致しております。

6. 総合学校支援事業536万2千円は、スクールソーシャルワーカーや学校支援チーム、弁護士の謝礼等、学校の様々な教育課題等を専門的見地から解決を図る為に要する経費を計上させて頂いております。スクールソーシャルワーカーは、各小中学校への年間45回、教育委員会事務局へは週1回の派遣を予定しております。又、学校支援チームは校長OBの派遣を年間約35回予定致しております。財源内訳の府支出金110万2千円は、新子育て支援交付金となっております。

7. 適応指導教室運営事業365万5千円は、指導員2名の賃金等、適応指導教室の運営に係る経費を計上しております。本年2月末現在の教室の在籍者数は4名となっております。

132頁をお願い致します。2項の磯長小学校費、1目の学校管理費、本年度は2千361万6千円で、前年度に比べ437万8千円の増額となっております。磯長小学校は児童数465名、普通学級を15、支援学級は3学級を見込んでおります。

1. 磯長小学校運営事業、教育総務課配当301万3千円は学校校務員1名の賃金、複写機等の賃料を計上致しております。

2. 磯長小学校運営事業、学校配当491万9千円は消耗品や学校備品、図書等学校配当予算を計上させて頂いております。

135頁をお願い致します。3. 磯長小学校施設維持管理事業、教育総務課配当443万8千円は機械設備等の保守委託料等学校施設の維持管理に係る経費を計上させて頂いております。15節の工事請負費は職員室の空調機器の更新工事を予定致しております。

4. 磯長小学校施設維持管理事業、学校配当716万円は電気水道等の光熱水費を計上させて頂いております。

5. 磯長小学校改修事業、教育総務課配当408万6千円は次年度以降に計画致しておりますトイレ改修工事の設計業務委託料となっております。

134頁をお願い致します。2目の教育振興費、本年度1千689万7千円で、前年度に比べ163万6千円の増額。

1. 磯長小学校教育振興事業、教育総務課配当934万8千円はパソコン教室設置の児童・教師用パソコンの賃料と、特色ある学校作り補助金で、教育振興に係る経費を計上させて頂いております。

2. 磯長小学校教育振興事業、学校配当74万円は教材用備品購入で、学校配当予算を計上させて頂いております。

3. 磯長小学校就学援助事業、学校配当536万円は要保護児童1名、準要保護児童70名を見込んで計上させて頂いております。財源内訳の国庫支出金1万2千円は要保護世帯に対する補助で、補助率は2分の1となっております。

4. 磯長小学校支援学級事業、学校配当21万1千円は支援学級の運営に要する経費を計上させて頂いております。

5. ICT教育振興事業、学校配当123万8千円はパソコン教室やタブレットを活用した授業に係る経費を計上致しております。

136頁の3項の山田小学校費、1目の学校管理費1千773万3千円、前年度に比べ150万2千円の増額となっております。これの主な内容はトイレ改修工事設計業務委託に伴う増額ということになってございます。山田小学校は児童数170名、普通学級6、支援学級3学級を見込んでおります。

1. 山田小学校運営事業、教育総務課配当299万8千円から、3. 山田小学校施設維持管理事業、教育総務課配当348万2千円までの内容につきましては、先程の磯長小学校の計上致しております予算計上科目と同じですので、説明は省略させていただきます。尚、3の山田小学校施設維持管理事業、教育総務課配当の財源内訳の諸収入千円は、小学校登下校システムの電気料金の収入となっております。

139頁をお願い致します。4. 山田小学校施設維持管理事業488万9千円につきましても、先程の磯長小学校経費に計上している計上科目の内容と同じですので、説明を省略させていただきますが、財源内訳の諸収入10万円につきましては、体育館屋根に設置している太陽光発電による電気買い取り収入となっております。

5. 山田小学校改修事業、教育総務課配当291万4千円は、先程の磯長小学校と同様のトイレ改修の工事に伴う設計業務委託料となっております。

2目の教育振興費1千162万4千円、前年度に比べ46万4千円の増額となっております。

1. 山田小学校教育振興事業、教育総務課配当747万9千円から、5. ICT教育振興事業、学校配当77万4千円までにつきましては磯長小学校経費と同様でございますので、内容説明は省略をさせていただきますが、3の山田小学校就学援助事業、学校配当262万9千円における要保護児童は10名、準要保護児童については32名を見込んで計上させて頂いております。財源内訳の国庫支出金3万8千円は要保護世帯に対する補助で、補助率は2分の1となっております。

140頁をお願い致します。4項の中学校費、1目の学校管理費1億5千142万3千円、前年度に比べ1億2千836万6千円の大幅増となっております。この主な内容は校舎の大規模改修工事に伴うものでございます。中学校は生徒数383名、普通学級11、支援学級3学級を見込んでおります。

141頁をお願い致します。1. 中学校運営事業、教育総務課配当299万5千円、

次の中学校運営事業、学校配当 5 2 0 万 7 千円は先程の各小学校経費に計上している計上科目と内容が同じですので、説明は省略させていただきます。

3. 中学校施設維持管理事業、教育総務課配当 5 6 7 万 9 千円のうち 1 5 節の工事請負費 1 8 3 万 1 千円は、運動場の防球ネット補修工事と雑木等の撤去費用となっております。

4 の中学校施設維持管理事業、学校配当 9 9 8 万 2 千円は、先程の各小学校経費に計上しておる計上科目と同じ内容でございますので、説明は省略させていただきます。

5. 中学校改修事業、教育総務課配当 1 億 2 千 7 5 6 万円、1 3 節の委託料のうちトイレ改修工事設計業務は各小学校と同じ内容で、1 4 3 頁をお願い致します。1 5 節の大規模改修工事請負費は校舎棟の屋上防水、廊下の改修、給水設備の更新が主な内容となっております。財源内訳は、国庫支出金 3 千 4 2 8 万 4 千円は学校施設環境改善交付金となっております。地方債の 6 千 7 9 0 万円は教育債。繰入金 2 3 0 万 9 千円は公共施設整備基金からの繰り入れと致しております。

1 4 2 頁をお願い致します。2 目の教育振興費 2 千 4 5 万 2 千円、前年度に比べ 7 万 2 千円の減額としております。

1. 中学校教育振興事業、教育総務課配当 1 千 4 7 万 3 千円から 5. I C T 教育振興事業、学校配当 9 9 万 1 千円までは、先程の小学校に計上致しております計上科目と同じ内容でございますので、説明は省略させていただきます。尚、3 の中学校就学援助事業、学校配当 7 3 7 万 7 千円における要保護生徒数は 8 名、準要保護生徒数については 5 4 名を見込んで計上させて頂いております。財源内訳の国庫支出金 9 万 7 千円は、要保護世帯に対する補助で、補助率は 2 分の 1 となっております。

1 4 2 頁の 5 項の 1 目の幼稚園費 9 千 4 4 1 万 2 千円、前年度に比べ 6 3 6 万 6 千円の増額。この主な要因につきましては、昨日、健康福祉部の方でご説明がありましたが、7 の私立幼稚園等の助成事業の増額による影響となっております。町立幼稚園の園児数は 3 歳児 1 0 名、4 歳児 1 3 名、5 歳児 2 0 名で、全体では 4 3 名を見込んでおります。

1 4 5 頁をお願い致します。2. 幼稚園運営事業、教育総務課配当 5 7 7 万 3 千円、嘱託職員 2 名の賃金等幼稚園運営に係る経費を計上させて頂いております。

3. 幼稚園運営事業、幼稚園配当 1 6 6 万 5 千円は、主に消耗品や備品購入等の経費を計上させて頂いております。

4. 幼稚園施設維持管理事業、教育総務課配当152万4千円は、機械設備等の維持保守委託料等の経費を計上させて頂いております。

5. 幼稚園施設維持管理事業、幼稚園配当179万3千円は、電気水道等の光熱水費等を計上させて頂いております。

6. 預かり保育事業、教育総務課配当368万円は、預かり保育の指導員の賃金を計上しており、財源内訳の使用料・手数料82万4千円は預かり保育料で、議案第2号の町立幼稚園設置条例の一部改正の内容を盛り込んで計上させて頂いております。

146頁をお願い致します。6項の社会教育費、1目の社会教育総務費374万8千円、前年度に比べ18万4千円の増額。

1. 社会教育振興事業46万2千円は、社会教育委員9名の報酬や研修負担金等を計上しております。

2. 社会教育団体育成事業56万9千円は、地域婦人会等社会教育団体への補助金を計上させて頂いております。

3. 青少年健全育成事業228万9千円は、青少年指導員の報償や青少年指導員会への補助、ふれあいT A I S H I 実行委員会への補助金等を計上させて頂いております。

149頁をお願い致します。4. 成人式事業42万8千円は成人式開催に係る経費を計上しており、成人対象者200人分を見込んで経費を計上させて頂いております。

2目の公民館費1千292万4千円、前年度に比べ935万1千円の減額。この主な要因と致しましては、電気事業者の変更によるものと生涯学習施設整備事業を公民館費より新たな目出し事業として、予算計上を行ったことによるものでございます。

1. 公民館運営事業764万9千円は、公民館の嘱託職員やアルバイト賃金等、公民館の運営に係る経費を計上させて頂いております。

2. 公民館維持管理事業303万円は、電気水道等の光熱水費や施設の設備機器の維持保守委託料等、施設の維持管理に要する経費を計上させて頂いております。

3. 公民館活動事業182万8千円は、文化教室や夏休みこども教室等の講師への講師謝礼、文化連盟への補助金等を計上させて頂いております。18節の備品購入費11万7千円は机、椅子の更新を計画致しております。

4. 文化祭事業41万7千円は、文化祭の開催に要する経費を計上致しておりますが、文化祭の催事場に使用しておりますパネル等の設営、撤去を今回新たに業者に委託する経費を計上させて頂いております。

150頁をお願い致します。3目の図書室費1千348万8千円、前年度に比べ7千円の増額。

1. 図書室運営事業は、図書司書の賃金や図書購入費等、図書室の運営に要する経費を計上させて頂いております。昨年12月末現在の貸し出し冊数は3万965冊、蔵書数については3万2千92冊となっております。財源内訳の府支出金1万2千円は、おおさか元気広場推進事業補助金となっております。

4目の人権教育費29万8千円は、前年度と同額と致しております。人権教育事業として人権教育推進協議会への補助金等を計上させて頂いております。

5目の生涯学習施設整備事業については、先程若干触れましたが、今回より新たに公民館事業より外出しし、新たな目出し事業として、3千113万7千円を計上させて頂いております。これは30年度予算の債務負担補正に基づき（仮称）生涯学習施設整備に係る基本設計、実施設計業務委託料の計上を行っております。財源内訳の繰入金は公共施設整備基金からの繰入金となっております。

152頁をお願いします。7項の保健体育費、1目の保健体育総務費1千256万8千円、前年度に比べ68万円の増額。

1. スポーツ公園運営事業904万6千円は、総合スポーツ公園勤務の嘱託職員やアルバイト職員の賃金等を計上させて頂いております。財源内訳の使用料・手数料209万7千円は、スポーツ公園の使用料収入となっております。

2. スポーツ推進事業352万2千円は、スポーツ推進委員8名分の報酬や各種スポーツ教室の講師謝礼、総合スポーツ大会運営委託料、体育連盟への補助金等スポーツ振興に要する経費を計上させて頂いております。財源内訳の府支出金2万9千円は、おおさか元気広場推進事業補助金となっております。

2目の体育施設費5千653万6千円、前年度に比べ2千920万6千円の増額。この主な内容と致しましては、電気事業者の契約変更による減額があるものの、総合体育館トレーニング室及び会議室の空調機器の更新やトイレのバリアフリー化工事の実施に伴うものでございます。

1. スポーツ公園維持管理事業は、総合スポーツ公園施設の警備員・清掃作業員の賃金を始め電気・水道代の光熱水費、機械設備等の維持保守等施設の維持管理に要する経費を計上させて頂いております。

13節の委託料、155頁をお願い致します。総合スポーツ公園改修工事設計業務委

託料として、総合グラウンドのトイレ改修工事の設計業務委託料を計上させて頂いております。

15節の工事請負費では、老朽化により故障している総合体育館会議室・トレーニング室の空調設備の機器更新工事、又、トイレのバリアフリー化工事等を計上させて頂いております。財源内訳の地方債2千290万円は教育債。使用料・手数料550万5千円はスポーツ公園の施設使用料。繰入金の263万2千円は公共施設整備基金からの繰入金。諸収入の5万4千円はスポーツ施設情報システムの登録料等となっております。

3目の学校給食費1億4千255万2千円、前年度に比べ4千74万5千円の増額。これの主な要因と致しましては、給食センターの改修工事に伴うものでございます。

2. 学校給食運営事業6千937万9千円は、学校給食運営委員会委員の報酬や給食調理用配送業務委託料等、学校給食業務に係る経費を計上させて頂いております。給食回数と致しましては、小学校で186回、中学校1年生で169回、2年生を170回、3年生166回、幼稚園は74回分それぞれを予定させて頂いております。

157頁をお願い致します。3. 給食センター維持管理事業5千499万3千円は、施設運営に必要な電気・水道等の光熱水費や機械設備等の保守管理委託料等、施設の運営維持に要する経費を計上させて頂いております。

うち13節の委託料で給食センター排水処理施設業務委託料423万5千円は、センター開設当時から使用致しております排水処理施設を更新する為の実施設業務委託料を、又、15節の工事請負費では調理室並びに洗浄室の天井部分及び電気設備等の改修整備に係る工事費を計上させて頂いております。財源内訳の地方債は教育債。又、繰入金は公共施設整備基金からの繰入金と致しております。

158頁をお願い致します。8項の文化財保護費、1目の文化財保護費9千828万1千円、前年度に比べ8千660万6千円の増額。この主な要因と致しましては、27年度から取り組んでおります国指定史跡二子塚古墳の保存管理に係るものでございます。

1. 文化財保護維持管理事業13万4千円は、通常文化財保護に要する経費を計上致しております。

2. 伝統的建造物維持管理事業218万2千円は、府登録文化財大道旧山本家住宅の施設維持管理に要する経費を計上させて頂いております。今年度は山本家住宅の進入路の改修を計画致しております。財源内訳の使用料・手数料5万円は施設の入館料や使用料です。

3. 国指定史跡二子塚古墳保存管理計画策定事業9千596万5千円は、27年度より学識経験者による委員会を立ち上げ、二子塚古墳の保存活用整備に向けた検討を行っておりますが、31年度では事業用地及び物件移転補償に要する経費を計上させて頂いております。

13節の委託料は、保存整備の為に石室周辺及び史跡周辺の発掘調査430万円、又、整備基本計画の策定支援業務493万6千円を計上させて頂いております。

17節の公有財産購入費及び22節の補償補填費7千228万8千円は、国史跡二子塚古墳の保存活用整備に伴う事業用地確保の為に費用で、事業対象用地17筆9千184平方メートル、補償補填1千364万4千円は農小屋、立木等7件分となっております。財源内訳の国庫支出金3千326万7千円は、埋蔵文化財緊急調査費国庫補助金等で、補助率は史跡の用地購入費及び物件移転補償費の80%。その他委託料、報償費等の50%となっております。

2目の歴史資料館費898万1千円、前年度に比べ24万円の減額。

1. 歴史資料館運営事業100万6千円は、施設の運営に要する経費を計上しており、財源内訳の諸収入22万円は資料館の刊行物の売却代金でございます。

161頁をお願いします。2. 歴史資料館維持管理事業718万円は、入館者の受け付け等のアルバイト賃金を始め、電気・水道等の光熱水費や機械設備の維持保守委託料等、施設の維持管理に要する経費を計上させて頂いております。財源内訳の使用料・手数料55万円は施設の入館料でございます。

3. 企画展事業79万5千円は、企画展に要する経費を計上しており、今回の企画展は西方院寺宝展をテーマに計画を致しております。

以上で、教育委員会所管の項目に対して説明を終わります。

○村井副委員長 只今、教育委員会関係の歳出歳入について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○建石委員 141、43の今回中学校の大規模改修に入られる、このスケジュール的なもの、工程はどういうふうに決めておられるんですか。

○田中教育総務課長 工事の工程という形ですね。それにつきましては、予算を確定させて頂いたら、もう4月になりましたら、国、府の方に補助金申請をさせて頂きまして、内示等を受けた段階で、今度議会の方で工事案件になりますので、入札等を行った上で

議会提案させて頂いて、それ以後はもう夏休み、7、8をかけて工事の方を進めたいとしております。

○村井副委員長 他にございませんか。

○田中委員 141頁で中学校運動場雑木撤去工事ということで書いて頂いているんですけども、そういうことなのかなと思うんですけども。それと、僕、青少年グラウンドへ行って、ちょうど磯長小学校の体育館ありますよね、あの横に雑木いうのかな、木が生えていて、その木がちょっと里道なんかには中学生がよく通学路で使っている道路に落ちていたりするんですよ。だから、そこらの分も危ないので、そこらの管理も考えられているのかなということをおっしゃって。

○鳥取生涯学習課長 町民グラウンドに関しましては、生涯学習課の方で関係で管理はしております。今、小学校の方で運動場として使っておりますが、今おっしゃられた木の件につきましても現地確認させてもらって、管理していきたいというふうに考えております。

以上です。

○田中委員 ちょっと危険を伴うということなので、よろしくお願いします。

それと、あと155頁の総合体育館のトイレの方を改修して頂くと。2千500万円ほど上がっているんですけども、ちょっとこの内容をもう少し詳しく教えて頂きたい。

○鳥取生涯学習課長 今年度の工事の内容についてでございますが、今年度につきましては体育館の内部の工事を考えております。主にそれはバリアフリーの対応と致しまして、現在、洋式トイレが全く置いていない、1個しかないという状況でございますので、殆どが和式でございます。ですので、会場の利用者から洋式化の要望や温水便座のウォッシュレットの要望もありました。又、設置してから20年以上がたちまして、老朽化による故障も度々発生しております。ということでありますので、今回の工事は体育館1階、2階のトイレの全面改修でございます。今申しましたように、和便器の洋式化が主でございます。あとは床関係を。所謂湿式という、水でば一っつと流して排水する工事を役場の1階のように乾式でふいて掃除するというタイプに変えていこうかなということをおっしゃって。

以上です。

○田中委員 はい、わかりました。そしたら、洋式化のそこらも含めてということで議会に報告します。

それで、もう1個、今度二子塚古墳の方の整備もされるということで、それで用地も購入されるという中で、地主さんとの交渉といたしますか、そこらの方、順調に進んでいるんでしょうか。

○鳥取生涯学習課長 まず、今年度の話ですけれども、今年度につきましては測量設計を行わせて頂きまして、まず各用地の実測を行わせて頂きました。各それぞれの面積を出させて頂きまして、同じように並行して土地の鑑定、それと物件補償の金額を算出させて頂きまして、各土地の所有者の皆様9名おられますけれども、皆様にはそれぞれ個々でお話しさせて頂きまして、ほぼ合意は得ております。

以上です。

○建石委員 今のちょっと関連なんですけれども、全面積が9千180平方メートル、今の施設の二子塚は、今、太子町が管理しているのは1千90平方メートルぐらいだと思うんです。それで、これ用地買収に関して別途購入費補助が、国が80%算入になると。つまり、これ2千855万円ほどを算出されて、全体的買収費用が7千248万8千円。それを80%、国の80%の補助対象はどの辺になるんですか。

それと、もう1個。この計画では第1地区、第2地区、第3地区というふうに分けて発掘の調査をされたと思うんですけれども、その辺の所のこれの出せる配分はどうなるんですか。

○鳥取生涯学習課長 まず、それでは、面積の方について細かいところをちょっとご説明させて頂きます。今回、総買収面積は9千184平方メートルで、合計が20筆で7千228万円というふうに予算を計上させて頂いています。物件補償に関しましては、農小屋2棟、果樹、立木が7件ということで、1千364万4千円で計上させて頂いています。内訳でございますが、これ史跡内の用地に関しましては補助対象になりまして、それが4千593平方メートルの買収となっています。その金額が3千175万6千円でございます。そのプラス史跡内の補償費が果樹の立木ということで380万7千600円で、その補助金に関しましては合計の3千556万4千円の80%ということで、2千845万1千円が80%補助の対象となります。これが先程その2とありました、その1、その2の地区の、要は史跡の新しく史跡になる範囲のことでございます。

問題はその3につきましては、要は周径整備であるとか、トイレであるとか、そういう部分の面積になるんでございますが、その面積に関しましては、残り4千591平方メートルの買収を考えております。その用地費は4千53万円、その他の部分の物件補

償は農小屋が2棟ありまして、それに関しましては983万6千円でなっております。これに関しましては、残念ながら補助対象にはならず100%単独費ということになります。

その必要性なんですけれども、これに関しましては、町の部分も合わせまして4千683万円がその他の経費ということで単独費になる訳ですが、これに関しましてはやはり史跡を守る為の出来るだけ周囲の公有地化というところと、あと、遠方から見学に来られた方の駐車場、それと周囲の所謂田園風景を守る為の緑地としてやっぱり整備しなきゃいけないというところもありまして、それに対する緑化であるとか、あと何よりも山田地区には春日太子地区に所謂和み広場、葉室の葉室公園、畑にある薬師山公園のような一定規模の広さの公園というものがございません。ですので、これを機に住民の憩いの場の施設として、台風、災害時における一時的な避難場所としても利用出来るような、山田地区にはそういう広い場所というのはなかなか今公共的にはございませんので、それに利用出来る施設でもいいのではないかとというふうなことを考えての面積をこれだけ必要ではないかということで考えた上でのごとでございます。

以上です。

- 建石委員 今後の課題になるんですけれども、この前ちょっと保存活用計画を見させてもらったら、あそこは一応桜が植わっています。大分枯れてきて残念なことなので。ただ、これちょっと読んでいくと、これは桜で住民の皆さんの楽しみであるところが、枯れてきてがあるので、今後、今現存の二子塚の中にはもう桜は植えないと。ゆくゆくはこの第3地区に桜の植栽をしていくというふうに書いているんですが、それはもうそれでいいというふうに行くということですか。
- 鳥取生涯学習課長 そのような形で結構です。ただ、今植わっている桜に関しましては、平成28年度だったと思うんですけれども、一定の樹木検査というか、生きている、死んでいるというその辺の検査もやっております、それで、もう老木化しているやつは撤去をしていくような方向にはおります。でないと、大木が倒れることによって根と一緒に倒しますので、それによって史跡に影響を与えるということになりますから、それで影響ないようにしていきたいとは考えております。
- 建石委員 あの周辺は一応水路もあるということで、水路は完備して維持していくというふうには書いているねんけれども、推古陵から二子塚に行く道路地ありますね、そういうことがちょっと触れられているけれども、その辺の整備はもうそのままの現状でや

っていくということですか。

○鳥取生涯学習課長 それにつきましては町全体のことにまいりますので、観光部門とも関連してきますので、一体整備の中で調整しながら考えていきたいなと思います。

○建石委員 それで、第3地区に駐車場も考えているということになれば、今後の話になりますけれども、その辺の所は地域の近隣の方々とちょっとやっぱり協力してもらうような体制をとってもらった方が。まだあそこの給食センターのあっこが、こっちに回る、東の方に回ってくるのは町道なんですけれども、それによって一般の農業車以外も入るといことになれば、又、色々なひょっとしたらトラブルとかも懸念されるので、その辺の所も考慮に入れながら今後考えて頂きたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○村井副委員長 他にございませんか。

○辻本委員 英語検定試験検定料補助金134万円についてお尋ねしたいんですけども、これは誰が受験して、その対象者、そして、又、それ全員受験と義務づけられるのか、その辺のところ。

○田中教育総務課長 英語技能検定の部分でございましてけれども、中学生の方で受験の方をして頂いております。英語検定の中では1級から5級の区分分けされております。一応予算計上的には5級で130名、4級で135名、準2級で30名、2級で10名の予算計上をしております。中学生に関しては一応任意で受けて頂くと。義務づけではございません。

以上です。

○辻本委員 落ちて何回でも受けれるんですか。

○西野学務指導課長 1人につき1年間に1回のみということになっております。

○辻本委員 今、合格者って何名かわかるんですか。

○西野学務指導課長 現在のところ、3年生の分だけしか今のところ出ていないんですけども、何名というより何級がどれぐらいということでは今データでとっているんですけども、3年生は3級以上の合格者の割合が全体の40.3%ということで現在結果が出ております。1年生と2年生に関しましては3月の後半に結果の方が出てくるので、修了式までには全員の結果がわかるというようなタイムスケジュールになっております。

以上です。

○村井副委員長 他にございませんか。

○西田委員 149頁の成人式ですが、18歳から選挙権を持ちという中で、この後成人式は18歳から行うという話があったかと思うんですが、太子町としての方向性は決まっていますか。

○鳥取生涯学習課長 成人年齢につきましては、18歳に引き下げる改正民法が可決成立しました。施行は2022年の4月1日から、今から約3年後、4年後となりますが、おっしゃるように、これまで二十歳で成人とされていた大人の定義が変わる為、資格や免許、飲酒、喫煙に至るまで私達の生活にも影響を及ぼすことは予測されております。中でも成人式につきましては様々な課題がございまして、前年の4月2日からその年の4月1日に成人する者となっております。成人式の日程がそのままであれば、18歳は高校3年生ということになりますので、受験時期とも重なるから問題となります。近隣市町村の動向を見ながら今後対応していかねばならないというふうには考えておりますが、私が今年の成人式で今年の成人の方170名ほどおられました、そこに参加された方に個々で足でアンケートをとって参りました。それで、70名ほどの方のご意見を聞くことが出来たんですけれども、その方の殆ど、はっきり申しますと、1人だけが18歳でもいいのと違うという話を言ってくれたんですけれども、その他大方69名の方は全てやっぱり二十歳がいいのではないかというふうな、直接成人の方はそういうふうにしてもらえます。それはやっぱり二十歳の方が非常に落ち着いているということです。とありますので、出来れば二十歳の方がいいのと違うかという意見を聞きました。それを踏まえて、出来れば今年度中には一応太子町としての方針を出せばいいかなというふうには、ちょっと相談して考えていきたいと思っております。

以上です。

○西田委員 決まったら、伝えてください。お願いします。

それと、小中学校のトイレを改修しますけれども、これは全てですか。山田小学校を見たら、校舎はきれいだなと思うし、磯長小学校でも多目的ルームのある部分なんかは新しいなと思うし、中学校も割に最近いらったのかなと思うんですが、全て改修ですか。

○田中教育総務課長 はい、年次別に全て改修します。

○西田委員 ありがたいと思っています。特に磯長小学校では昔、私もすごい時代がありましたけれども、しみ込んでいるし、通ってもにおいがある、夏なんかはもうこの近くに行けないという状況だったんですが、この改修で一番大きな洋式化かなとこれも思うんですが、においなんかも解消出来る改修になるのでしょうか。

- 田中教育総務課長 はい、一応全面改装する予定で、先程体育館のトイレの改修をご説明しましたけれども、同じような形でさせて頂きたいと思っています。
- 村井副委員長 他にございませんか。
- 西田委員 町立幼稚園の条例も改正されましたが、延長保育をされるということで、よそなんか3年保育をやっている所はまず少なく、延長なんてとんでもないという中で太子町は一步進んでいるなと思うんです。だから、保護者のニーズもよく聞いてくれたということでありがたいなと思っているんですけども。これに先生がいますと。だから、安心ですよというのも。早くから先生が来ているし、5時までいます。片一方、学童保育は本当に朝から晩までの時でも正規の方がいらっしゃらない中で、小学生だからいけるかと言われたら、それまでだけれども、そういうことをやっているんですけども、そういう中で幼稚園児にはちゃんと正規の職員さんが当たりましょうというのはいいんですけども、これ何でしたっけ、正規の先生方は時間をずらすと言っていましたっけ。何分か何時間か、ずらすんですか。
- 田中教育総務課長 一応今現在は4時までですけども、5時になります。幼稚園の先生の勤務時間は一応8時15分から4時45分という形になっていますので、最終5時にずらしたら、15分足らなくなってくるので、ローテーションで先生1名が30分早く出てもらって、5時15分まで勤務して頂くという形で考えています。
- 西田委員 もし15分までの先生は、8時15分には遅く出てきてもいいようになるの。
- 田中教育総務課長 はい、その通りでございます。
- 西田委員 それでちょっと考えたんですが、その先生は担任を持っていらっしゃる先生になるの。
- 田中教育総務課長 担任を持っている先生でございます。ですが、実際園というか、幼稚園の授業が始まるのが9時となりますので、お迎えとか、朝来られると、お迎えは担任以外の先生もおられますので、その方をお願いして、実際担任の先生は9時から業務に当たるということになります。
- 西田委員 それもそうでしょうと思うんですが、8時15分からといたら、先生は8時15分ちょっぴりに来ているものなのか。割に先生って小学校でも中学校でも本当に早く来て遅くまでいてる中で。だから、8時15分だから、5時15分までだったら、その分ゆっくり来ましようよとなるんですか。
- 田中教育総務課長 先生の部分の早出15分になるので、それ以前から来られていると

いう部分もあるかと。用事のある部分で、我々もそうですけれども、私も9時からですけれども、8時半前には来ております。だから、そこらの部分でやっぱり仕事につく態勢をも作らなあかんとは思っておりますので、そこらは個々で判断して頂くという部分になっています。

○西田委員 先生の働き方としてはそれはちょっと考えて頂いて。そうは言っても、いつもと同じ時間に出ているのだから、この時間をずらすのが本当に正しいのか。それだったら、残業というお金のつけ方がいいのか、今1つ考えてもらいたいのと。片一方は、先生がそうなんですけれども、幼稚園の間もなく卒園式にも行きますが、卒園式に行ったら、随分落ち着いたなと思うんですが、町立幼稚園の入園式に行っても、まあ、なんて楽しいというあの子達が、その子達3歳児がそのまま来てすぐお母さん延長に出すかどうかわかりませんが、そうやって幼稚園になれるのが一生懸命で、すぐところは担任の先生という、園児が来た時にうちの担任の先生いてないやんかということになって、子ども達の気持ちはどうなんだというところもお考えになりましたでしょうか。

○田中教育総務課長 始業時間が早くなり、遅くなったりする部分で園児がどう考えるかという部分ですけれども、条例の方でも説明させて頂きましたけれども、やっぱり保護者が言うニーズという部分、保護者のニーズという部分であってはお子様のことを考えて保護者の方がおっしゃっているというか、要望されているということになりますので、そこらは保護者の方のニーズという部分で今回改正させて頂いているという形。

○西田委員 保護者のニーズですよね。子どもが3歳から親の手を離れて幼稚園に行きたい、保育園に行きたいとか言うかと言われたら、保育園児、幼稚園児のニーズとかと言われると、ちょっとそれは違うと思うのだけれども、親の考えで保育園に入れる人もいれば、幼稚園に入れる人もいて、幼稚園の3歳児、来てすぐの子、お母さん、ごめんなさい、ちょっと遅くなるから、預かりでと。担任の先生いてるからねと言って、来たら、担任の先生は遅出の晩で、その時間サービス残業なんかしたらあかん、その通り来てと言ったら、先生いてないと言って園児が悲しまないかなということをお心配しているんですけれども、その心配はしなかった、心配ないよということかな。

○田中教育総務課長 先程から担任が当番というか、早出、遅出、夜の対応、朝の対応ということなんですけれども、その分につきましても幼稚園の教員と十分話し合った上で、いけるという判断が出ましたので、今回、我々も安心安全で預かるという義務がありますので、そこらは確認はさせて頂いて、出来るという判断が出たので、今回延長とさせ

て頂くということです。

- 西田委員 先生は出来ると。親はうれしいと思います。でも、入ったばかりの特に3歳児の園児の気持ちを考えて、もしかしたら、先生がやっぱり来ている方がいいなと思ったら、先生は出来るんです、出来るんですけども、5時15分までやるのだったら、その分は延長でも働いたというお金の部分で補うということも。この先本当に悲しむ園児が多いのだったら、そういうこともあっていいかなというのは考えに入れておいて頂きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、この幼稚園こんなふうに延長しますよとすごい前向きな話だなと思って。だから、事あれば、随分園児が減ったねと、町立いつまでに出来るのだろうかとか、あんな立派な建物なのにとか思う中で、少し心配もあったんですけども、勉強会の資料では、なぜこれをするのだといったら、活気ある幼稚園の組成と書いている。おお、すごいなと思って。議運の資料では、魅力ある園作りに取り組むんだという位置付けの中で、本当に町立幼稚園は大丈夫という思いもあったのだけれども、こういうことをして園を守るねんと、太子町にとって町立幼稚園はなくてはならぬものだという思いを持ってのこういうこともやっていこうと思っているのかということをお話にちょっとお話を頂きたい。

- 勝良教育長 幼稚園教育につきましては、ご存知のように私も1年余り園長として勤務させて頂きました。次代を担う子ども達にしっかりとした教育を、基礎をつけるというのは幼稚園の教育の一番大きな課題だというふうに思っております。町立園というのと私学を選択される方もございます。その中で、公立園の持つよさというのがやはり親御さんが小学校、中学校に子どもさんを送る前に子ども達に対してつけなければいけない力を、親とそれから保護者の方と学校は、園が共につける力を共有して指導に当たるといふ所にあるというふうに思っております。

又、この頃多様な要望、要求というのですか、がございまして、特に子どもさんの状況によって町立幼稚園で受けて頂きたいというような希望も強くあるところでございます。障がい等があるお子さんについても、丁寧な指導も必要だというふうに思いますので、公立園の果たすべき役割というのをしっかり自覚して、教員と共に頑張っていきたいと思っておりますとともに、又、その予算を見て頂いて、公私共存共栄という部分もあるんですけども、公立のよさもしっかりと見て頂いて、園児数が増えていけばありがたいなというふうに感じております。

以上です。

○西田委員 私も上2人は町立なので、下は松の木さんで、どっちも出たんですけども、本当にお互いの良さがあるではないですか。そんな中で公立園の持つ良さを生かして、これからも太子町立幼稚園、本当に人数が心配ですけども、守り続けていって頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

○村井副委員長 他ございませんか。

○阪口委員 給食センターについてお聞きします。開設当時の排水処理の施設なんかは改善するという事なんですけれども、今度の改修工事全体ではどんな内容なんでしょうかということと、それから、今後どうしてもやっぱり少子化になってくるから、それとの対応も考えておられるのかということと、そういうことも含めてスペース的に余裕が出来たら、以前から懸案になっておられるアレルギー対応のスペースも取れないのか。今回の改修で大体その辺どのようにお考えなんですか。

○富田学校給食センター所長 まず、今回行います工事の内容ですけども、開設をして32年たっております、今から5年前に中学校給食が始まる時に増築工事をしておりますが、その時は工期が1年間しかないということで、それと、使えるものは使っていくということとやってきているということで、必要がないという所については改修等はしていないということで、今回は天井の部分についても、当時は補修だけで済ませている所が大分傷みが見えてきておりますので、新しい技術を使った塗料等で塗装していくということで、給食センターの方が今の現状が、ちょっと話をしますと、建物が現在ではすごい普通の建物ですよ、この天井の高さが3メートルぐらいの所で作っていくというのが基本になっておりますので、富田林市の新しい所とか、河南町はそういうふうな施設ですけども、三十何年前は全体、大きな空間に油分とか、水蒸気とか、そういう分を放出して、その全体の中から排出をするというふうになりました。その為、天井部分と壁部分が非常に傷みが出てくるということで、都度、都度、補修をしておりましたが、それも大分限界が来ておるので、思い切って全体を入れ替えると。それに伴いまして、全体の空間の中にそういう油分とかを放出するのではなく、もう家庭と同じようにそれぞれの釜とかの上に大きな厨房のようなフードをつけて、そこから排気とかをして、出来るだけ空間に大きく排出するのではなく、釜、釜から出た分を直接油分とかを外部に排出するというふうな工事と、あと、消防設備につきましても32年間さわっておりませんので自火報とか、そういうふうな施設についてもやり替えていくというふう

な形に考えております。

それと、今の時期にということですが、センターとしましては、このまま給食は子どもさんが減っていてもずっと続けていくということになると思います。建物のコンクリートの耐用年数が大体60年から70年というふうにされておりますので、少なくともあと30年間は給食センターとして機能が果たせるということなので、その間に耐えられるようにしていくということを検討しています。その中で排水設備につきましては設置から32年が経っておりまして、もう原価償却期間、その耐用年数期間も経過を過ぎておりますので、新しく今の時期にすれば、又、20年間とか、30年ぐらいは使っていけるのではないかなというふうに考えております。

あと、少子化に伴って食数の減少のお話ですが、5年前に中学校給食が始まった時は1千500食の能力ということで始まっております。現在はやはり1千300食の調理が出来るような状態にしております。今後なんですけれども、今から5年間の子どもの様子しか、まだ生まれていない方というのはわかりませんので、その間で見えていきますと、そこまで大きく減らない予測をしております、1千人は切らないのではないかなと。1千食は切る予定では今のところは立っていないので、そうなっていきますと、アレルギーをすとなれば、完全密閉した個室が必要になりますので、今の給食センターの床面積の中ではなかなか難しい。もしアレルギー対応をきちんとするのであれば、別棟が必要になってきますので、給食センターの現状の敷地の中では難しいということで、今もやっておりますが、出来るだけアレルギー対応の方に配慮した献立作成で対応しておりますので、一般的な乳とか、そういう卵とか、エビ関係とかは給食には使用しないという形で管理しておりますので、当面の間はこの形で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○村井副委員長 他にございませんか。

○西田委員 就学援助についてお尋ねします。入学の準備、先払い、前払いというのをやったと思うんですけれども、それもっと早くにやってほしいという中で心配していたのが、転校したら、引っ越ししたらとか、色んなことがあったんですが、やってみて心配されるような状況はありましたか。

○田中教育総務課長 そうですね、小学生につきましては2月の入学説明会で用紙の方を配付されまして4月に、じゃあ中学でいうと、3月支給という形でしておりますけれど

も、今のところそういう転入や転出による問題はございません。

- 西田委員 全国的にも調べてもそんなにいなかったようにも聞いていますし、文科省が前倒して支給しろということで29年度からもうやった所とか、30年度からやった所がもう72.8%、全体の全国でのね、だったということで、太子町もそれに乗り遅れずにやってくれたということなんですけれども、心配するようなことがそんなにないのであれば、他の就学援助のお金も期末、1学期だともう9月ぐらいかな、あれ、うちはまだ早かったかな、そういう意味ではなくて、それも4月とか、9月とか、期の初めとかには変えることは出来ませんか。
- 田中教育総務課長 委員さんがおっしゃった分につきましては、今後検討なり、そういう学校と相談させて頂いて、必要の方になれば、そういうふうに変更することも可能、検討の課題とっております。
- 村井副委員長 他にございませんか。
- 辻本委員 私も就学援助事業についてちょっとお尋ねしたいことがありまして。要保護、準要保護の違いをひとつお願いします。
- 田中教育総務課長 要保護児童、要保護といえますのは生活保護基準の保護者になります。それで、準要保護はそれ以外のいわゆる非課税世帯等が含まれるかなというふうに変わっています。
- 辻本委員 ですと、先程教育次長の説明があった時に、中学校が全体で383名、要保護が8名、準保護54名、計62名。磯長小学校が465名、要1名、準70名、計71名。山田小学校は全体で170人に対して要保護が10名、準が32名、42名。この数字はどういったことが言えるかというと、例えば中学校においては6人に1人何らかの援助。磯長小学校に関しても単純に割れば6人に1人、山田小学校については4人に1人何らかの援助を受けているというふうな数字なんですね。例えば、それによっていじめの温床等、子ども達は全然卑屈になる必要はないんですけれども、学校の先生はそういった子ども達をちゃんと把握しているんですか。
- 西野学務指導課長 むしろ、恐らくこの子が生活保護の生徒であるとか、児童であるというような見方は少ないと思います。逆に学校の生活の中でどのような状況であるか、生活保護を受けている子でも、それ以外の子でも、関係なく先生の方は子どもの様子を全体的に把握して見ているかと思います。特に、いじめに関しては、やはり生活の云々とかだけではなくて、他の要因でも起こることがありますので、そこら辺の所は先生方

は注意して見ているかと思います。

○辻本委員 ありがとうございます。

この教育から鑑みることが出来るのは、例えば町全体の勢いとして町勢としてもこの3つでさっき計算したら、1千500万円の予算になっているんですね。例えば、こういう人達が支援をなくしてゼロにすれば、1千500万円の予算も違う所あるいは貯金したりとか、違う住民サービスに出来る訳ですから、例えば、全体として町長を始めそういう人達がないような感じでのまちづくりというか、支援とかをやって頂けたら、また町の勢いもつくのではないかなと思います。

以上です。

○村井副委員長 他にございませんか。

○西田委員 中学校の体育館の屋根がひらひらひらとしたのに、他の所は大体補正でやっていっているのが、この中学校の体育館の屋根のこの分は、これが当初になるのかな、なってしまったのは気がつかなかったのかというところをお尋ねします。

○田中教育総務課長 気がつかなかったからというような説明というか、あれなのですけれども、実際、業者等見積り等を取りました時期がかなりずれている、台風の部分で他の現場も回らなあかんということで手があかないということで、かなり遅れて来てくれて見積り等を出して頂いたので、判断しました。それとあと、補正の工事させても工事を請けてくれる業者がないという部分がありましたので、今回、中学校の大規模改修の中でやっていくという方向で今回、当初予算を上げさせて頂きました。

○西田委員 でも、気はついてたんですね、台風後の中ではすぐ。

○田中教育総務課長 台風当時、やっと終わってから各学校へ回りましたが、その当時は中学校につきましては、中学校本館の屋上から学校側の方は見ていたんですけれども、そちらの方では気付かず、近隣住民の方から通報がありましたので、そこで確認させて頂いて見つけて業者の方をお願いというか、見積り依頼をさせて頂くということになります。

○西田委員 わかりました。だから、保健センターだったら、ここから見ていて、わかったというのがあったけれども、体育館ですぐにはわかっていなかったということなんです。

そういう台風の被害があつてというのもあつて、1つだったと思うんですが、放課後児童会の耐震化に続いてこの後どうなるかということなんですけれども、適応指導教室

の方は大丈夫ですか。

○田中教育総務課長 台風被害という部分ででしょうか。「耐震も」の声あり）構造的には2階建て構造になっておりますけれども、耐震という部分では結果は聞いていないんですけれども、屋根部分は軽く折版状になっていきますので、今のところいけるのかなというふうに思っております。

○西田委員 どちらかといえば、そちらの方が2階という意味では心配だったんですけども、軽くて大丈夫だったら、よかったです。学校に行けないお子さんが行く所で、太子町は町として場所をちゃんと見つけて、やってくれているのが、もうここをちょっと出ていってもらわなあかんと言われた時に町内を見渡して、さあ、どこなんだと思ったら、心配だったんですけれども、耐震のまだ結果が出ていないようなんですけれども、耐震の心配がなくてここに通うことが出来るのだったら、安心だなと思いますので、またよろしくをお願いします。

それと、先生の働き方ということで改革なんかがありましたけれども、職員さんがどうなんだという、ちょっと有給取られないという話もあって、その前に話をした中では、今ちょっと気持ちがいんどくてという、休む職員さんはいないですとっていて、それはよかったと思うんですが、学校の方では如何でしょうか。過労死ラインとかを引かれていますけれども、小学校でなかなかそんなにはならなくても、まだまだ中学校の先生はクラブとかで忙しいかと思うんですが、少しは時間が減ったとか、過労死ラインでちょっと心配である状況があるのか教えてください。

○西野学務指導課長 教員らの働き方改革ということで、いち早く包括支援システムによるタッチパネル方式の出退機の方を今年度2学期から導入して頂きまして、今、全職員がそれで出退勤の管理を出来るようになりました。今までは紙で出して頂いたり、エクセルシートで出してもらっていたものが自動集計して頂けることになりまして、教頭の方の業務も非常に簡略化出来ている状況になっています。実際の数字なんですけれども、3校とも若干ではあるんですけれども、平成29年度に比べて、現在2月末で少し減っているという状況になっています。中学校の方なんかは昨年29年度は62.7時間の平均時間だったんですけれども、この2月では50.2時間ということで大分10時間以上、今のところ2月までのところでは時間が減ってきているかなというふうに考えております。

以上です。

○西田委員 先生に教えてもらって子ども達は学力もついていくので、その先生が疲れ切っていたら、どうなるんだと思いますので、50.2時間が減ったから、これでいいかと言われたら、まだまだだと思いますので、先生が帰れるように。その為には、何か働き方改革といいますけれども、先生を増やすのが一番ということを横に置いて、改革なんか出来ないと思うんですが、太子町の教育委員会としても頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

そうやって先生が忙しいのもあるんですが、子ども達も忙しいでしょう。中学校3年生は全国一斉学力テストもあり、大阪独自のチャレンジテストもあり、それで高校受験だという。テストはどれくらい入ってくるんですか。やっぱり3年生が一番多いですよ。

○西野学務指導課長 中学校3年生はやはり試験の数が多くなって参ります。定期テスト年間5回プラス実力テストが5回程度入ります。それに全国学力学習状況調査、チャレンジテストが入っているという状況になっております。ただ、実力テストに関しましては、やはり高校入試で進路を決めている時にとっても大切な資料になっていくというところもありますので、なかなか数を減らしていくというところになると、子どもの学力が伸びたのをどこで見取るのかいう所にもなってきますので、数に関しては、又、学校と相談しつつ、今後考えていきたいなと思っております。

以上です。

○西田委員 はるか昔で忘れましたが、でも、やっぱり中3の時は学力テストで高校が決まってきたと思うから、私も学力テストを減らすのを考えなあかんかもしれんなではなくて、何回も言っていますが、もう一斉学力テストとか、これも毎年するのでは。悉皆調査ではなくて、もうそろそろ減らしてもいいのと違うかと思うし、悪評高いチャレンジテストもこの大阪府だけですから、こういうのもやめていってもらうとか、太子町の中学校で培ってきた方を守り、国や府が押しつけてきた方をはねのける学校であってほしいなと思いますので、いいところ悪いところ、悪いところ悪いところしか私は思わなけれども、見極めて言うべきことは知事にも言っていって頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

○村井副委員長 他にございませんか。

○阪口委員 収入の方の幼稚園保育料というのは120万円、これは町立幼稚園だけですね。それで、これは10月からの無償化のやつは損計せんと、そのままの120万円な

んでしょうか。教育使用料の17頁のところです、17頁。

○田中教育総務課長 一応10月の分はまだ現在この予算編成上は未定ですので、そのまま従来通りです。

○阪口委員 それ決まっていないから、あれなんですけれども、それで、これもし、そっちが無償化になっても、今年度は国の方もそのままいく言っていますけれども、もし給食の副食費の方を取るということになったら、どれぐらい使用料を取られるんでしょうか。

○田中教育総務課長 この保育料の中に給食費が入っているかどうかという部分なんですけれども、町立幼稚園では給食をやっておりませんが、個々でやっています。公費は入っておりませんので、作る方が全体的には、中には給食センター費が入っていますけれども、料金については個人負担210円ですか、1回当たり頂いています。それで、保育料の中には給食費等は入っていませんが、所謂歳入暫定120万の中には入っていません。

○阪口委員 そうなんですけれども、210円というのはあれ主食費だけかな、全部のやつですか。

○富田学校給食センター所長 210円は主食も全て合わせて1食当たりの提供の金額になっています。

○阪口委員 それで、今度からそれを国の方は外す言っているんですけれども、全部実費払いだと。そうすると、かなり保護者の方は負担が増えるのではないですか。

○富田学校給食センター所長 給食費は変わらず、今も210円1食当たり頂いていますので、今後も一応210円を頂くというふうに予定にはしております。

以上です。

○田中教育総務課長 補足ですけれども、委員のおっしゃっている部分は保育所の給食費の分でご理解頂いた方がいいと思います。

以上です。

○村井副委員長 他にございませんか。

○西田委員 太子町という小さな町でふるさと納税をやって、企業さんの協力を頂いたりとか、太子町の名物、太子温泉とか言いましたけれども、この間テレビで、つけたらやっていたんですが、市町村の自慢の中で太子町が出て、その時にフジ医療しか言ってなかったとあって、えらいおしかりの電話があつて、太子町の自慢出来るのはフジ医

療だけかとか言われたんですけれども、よその忠岡だったっけ、町長が自慢ですみたいな所もあったのだけれども、でも、ある意味大きな会社で、もうふるさと納税で役立ってくれたりとか、色んなことで協力頂いている会社ではないですか。総合体育館なんですけど、トレーニングの機械もどんどん古くなってきたりとかして入れ替えもして、その中にはフジ医療の機械もあるみたいにならなかつたんですけど、あれだけマッサージ器が有名で、ふるさと納税みたいなもの売り切れていますみたいなものだったら、そういうのも寄附をお願いしたらあかん。そういう色んなことを知る意味でもね、そういう働きかけなんかは考えられないんでしょうか。

○鳥取生涯学習課長 申し訳ございません。恐らく平成27年度にトレーニングマシンの機器をちょっと一部更新しました。28年度もランニングマシンを更新はしたんですけれども、恐らくでありますけど、フジ医療器の機器はないというふうに理解しております。

○西田委員 なければね。だから、まだ。あれば出してほしいし、皆さん体ストレッチとかの中にマッサージもあっていいのかなとも思うので、少しお近づきをもっと、なる中で考えてもらえたらいいかなと思っていますので、要望しておきます。

○村井副委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○村井副委員長 ないようでございます。

ですが、私の方からまた質問。すみません、3点質問をちょっと。

小学校のトイレという改修の予算の所なんですけど、今回質問でも色々小野妹子塚のトイレ、万葉の森のトイレ、例えば去年でいえば、役所庁舎のトイレということで、トイレという所の今の日本人の生活スタイルがすごく変わってきているところの対応の1つが今、皆一斉にあるのかなというような考えもあるんですけれども、その中で小学校のトイレに関しましては、私、他の自治体の小学校の話なんですけれども、例えば男子児童は大便の方をよくしていた時にいじめの対象に遭って、それでいじめが発展したと。その町ではいじめ防止策として男子トイレの全てを洋式化したと。それで、小便器をなくしたというような事例もありますし、私自身も家には小便器がないので、洋式トイレでも私は座って用を足せと、そこまではもう言われるような時代と言っていて、今の多く日本人でも男性でもそういうふうな用を足しておられる、利用されているという生活スタイルがすごく変わってきているかと思うんです。その辺のいじめ防止対策という

観点からも、そういうようなのも検討していかなあかんにはどうなのかなというのですけれども、部長のお考えをちょっと教えて頂けませんか。

○田中教育総務課長 今回の質問なんですけれども、実際トイレ改修計画の方を立てて、今回、実施設計の方で予算計上を出して頂いているんですけれども、当然学校のご意見等、学校の先生方のご意見を聞きながら、実施設計の方を設計して参りたいと考えています。

○鳥取生涯学習課長 補足ですけれども、先程申しました洋式化なんですけれども、やはり私も色々経験というか、させて頂いた中で、やはり男性の小便器はやっぱり必要ではないかというふうな結論というのがあります。それはやはり洋便器に立ったままですと、どうしても便器そのものにかかってしまうということが非常に多くなりますので、家ではそういう行為は奥さんに怒られるとかそういうので気をつけますけれども、やっぱり外ではそういうなかなか気をつけないと。それで、それが結局、きっかけで便器が傷んだりということもありますので、やっぱり男子の小便器は少なかって必要だというふうには理解をしております。

○村井副委員長 それともう1点、北海道の北広島市と歴史資料館の方との協定ということで、31年度以降、その北広島市との事業の展開という何かそういうお考えがあったら、教えて頂けませんか。

○鳥取生涯学習課長 資料館と北広島市の方で提携という展開をやっていますけれども、それに伴って今新たな何か事業を展開していくというふうには、特には計画はございません。

以上です。

○村井副委員長 聖徳太子没1400年事業、勿論郷土の誇り、やっぱり歴史上の偉人ということで、そういう教育、特に偉人教育の中でも私はやっぱり中山久蔵という地元出身の方の人生、生き方というのを特にこの太子町の子ども達にはすごくいい教育、道徳教育の面でもいいのではないかと思うんですけれども、その辺のことをこれからやっぱりもっと広げていくというお考えはないでしょうか。

○西野学務指導課長 中山久蔵氏に関しましては現在、副読本を作成しております、その中にもちょっと頁を取って、詳しく太子町の子ども達にも知らせていくということをやらせて頂いております。主にその副読本を3年生、4年生の方で指導するというところで、来年度、又、新しい副読本になって改訂して両小学校の方で使って頂いて、中山久

蔵さんの色々な歴史というのを学んでいく予定になっております。

以上です。

○村井副委員長 最後もう1点なんですけれども、これは山田小学校は私、いつも入学式に参加させて頂いているんですけれども、この4月ですね、私の記憶ではたしか第100回入学式だったと思うんです。去年はたしか99回だったと思うんですけれども、その辺は間違いないでしょうか。

○田中教育総務課長 創立100周年という部分でございますけれども、学校の方では両小学校とも創立100周年という部分で、32年度に開催するという事で現在準備が進められているところです。

○村井副委員長 今おっしゃったように、両小学校ということで、両小学校創立100周年記念事業、色々そういうようなことがある、32年度には行われるのかなと思うんですけれども、現時点の例えば準備委員会なり、実行委員会なりという所なのか、そういう所の動きがもしあるならば、それはどういう構成メンバーで、何かどういうふうに動いてやるのか、現時点の動きってあるんですか。

○西野学務指導課長 両小学校でPTAの方や同窓会等で編成して、実際に動いているというふうには聞いております。ただ、具体的な中身なんかは本年度、恐らくもうちょっと詰めてやっていかれるのかなということで聞いております。

以上です。

○村井副委員長 私、山田地区の方では、何だかんだいうたら、何かだんじりだ、だんじりだということになるんですけれども、実際、行政以外の所の話題として、かなり町の中で話題が山田小学校100周年だと。それで、やっぱりこの山田小学校というところがもう住民の全ての方ではないと思うんですよ、多くの方の磯長小学校も含めて、卒業生ということもあって、色々楽しみにして、色々こうしたらいいのと違うか、ああしたらいいのと違うかというのはもうご意見が色々出ているような状況です。その中で、今PTAということであったんですが、そこから先をどう広げていこうというお考えとかはお持ちなんでしょうか。

○西野学務指導課長 そちらの方は教育委員会がというより学校が主体となってやっておりますので、学校に聞かないと、ちょっと。委員会の方でわかっているのは、今私が答えたぐらいしかわかっておりませんので、又、ご意見今頂いた分を学校の方にも伝えさせて頂きまして、また色々趣向を考えて頂こうと思っています。

以上です。

○村井副委員長 創立100周年というすぐく記念のね。なかなか100年小学校続くと
いうのは今の少子化の中だったら、色々廃校とか統廃合の中で、そういう100年とい
う迎える前になくなっていく学校園もあると思います。その中で、太子町の両小学校が
100年というすぐくおめでたい。これまた、太子町の1つ夢と希望を与えるような事
業になるようにしっかりと準備して頂いて、多くの住民さんと一緒に事業を進めていっ
て頂きたいと思いますので、その辺要望しておきます。

では、以上で教育委員会関係についての質疑を終わります。

これで平成31年度一般会計予算についての質疑は全て終了致しました。

それでは、討論に入ります。

討論ございませんか。

○西田委員 議案第6号、平成31年度太子町一般会計予算について、反対の立場で討論
を行います。

安倍政権が予算の前提である統計に不正があったという重大な事態が発覚し、安倍首
相自身も予算委員会で家計消費も実質賃金もマイナス、水面下で呼びとめたにもかかわ
らず、消費税10%への増税の根拠も総崩れとなったもとの、2019年度予算案を2
日未明、衆議院本会議で自民党、公明党等の賛成多数で強行可決しました。今の経済情
勢のもとで10%増税によって5兆7千億円もの負担を押しつけければ、家計にも経済に
も大打撃を与えることは明らかです。5年連続で過去最高を更新している5兆2千57
4億円の軍事費を削減し、アベノミクスのもとで大もうけをしてきた富裕層、大企業へ
の行き過ぎた優遇税制を改め、応分の負担を求めれば、5兆2千億円の財源が生まれ、
消費税10%の増税は必要ありません。

又、安倍政権は地方自治体を支援するどころか、地方財政の削減、行政サービス切り
捨てと公共施設の統廃合を自治体に迫り、政策誘導の為に地方交付税制度まで改変する
等、地方自治体の機能を破壊する政策を引き続き進めています。大阪では維新府政がカ
ジノ万博を推進すると共に、国保の強引な統一化を進め、福祉医療を後退させる等、府
民の暮らしを脅かしています。安倍政権の隠ぺい、改ざん、質疑拒否の暴走政治、維新
府政の大型開発優先をストップさせ、国、府の悪政の防波堤となって住民の暮らしを守
る町政が求められています。

本町においては、地域公共交通が具体化され、実証運行が始まろうとしています。生

生涯学習施設の建設場所が決まり、基本設計、実施設計が出てきます。町立幼稚園での預かり保育の延長、小中学校トイレの改修、妊婦検診の拡充、耐震化補助制度の拡充等、一定の住民の暮らしを応援する施策が進んでいることは評価出来ましたが、しかし、プレミアム付商品券事業や全ての子ども達の幼稚園や保育園の費用を無償化すると公約し、消費税の用途変更の法律で2017年に衆議院を解散しながら、給食費については現行の負担方法を見直し、無償化の対象から外し、免除対象とならない低所得者世帯では無償化前より実質負担が増加する可能性もある無償化等、まだ決まってもいない消費税増税を前提に予算化されています。

片一方で今、幼稚園の保育料は消費税増税を見ていないということです。でしたら、全ての予算案、決まってもいない消費税10%を見込む必要はなかったのではないのでしょうか。又、小中学生に入学祝金贈呈事業を新設する一方で、高齢者が楽しみにしていた敬老祝金を100歳以外廃止しました。長寿を祝えないのは悲しいことです。高過ぎる国民健康保険料、介護保険料の引き下げ等、地方自治体として一層の努力で住民福祉を第1に安全安心のまちづくりを進め、住民と共にいつまでも住み続けられるまちづくりを求めまして、反対の討論と致します。

○村井副委員長 続いて、賛成の討論を許します。

○建石委員 議案第6号、平成31年度太子町一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

本予算は第5次総合計画に掲げる、人と自然と歴史が交流し、未来へつなぐ我がまち太子の実現を目指し、住民の安全安心、又、中学校大規模改修や小中学校トイレ改修による教育環境の整備、高齢者の介護予防に活用されている多目的広場へのシェルターの増設、小学校入学時の祝品贈呈や預かり保育時間延長等、子ども子育て支援施策の充実、更には地域の活性化、観光振興を図る為、聖徳太子没後1400年事業を実施する等、数多くの事業が盛り込まれたものとなっております。とりわけ生涯学習施設については、公民館、まちづくり交流センター、更には図書館機能を備えた複合施設として整備することにより、交付税措置のある地方債を活用する等、大いに評価出来るものと考えます。一方、歳入では市町村たばこ税が大きく減少する中、国・府支出金等の財源確保に努めると共に、公共施設整備基金等の特定目的基金並びに財政調整基金を活用する等、積極的な予算編成が行われているのであります。今後においても更なる創意と工夫で限られた財源を効果的、効率的に配分し、安定した行財政運営に努められることを強く要望し

て、本予算の賛成討論と致します。

○村井副委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○村井副委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

採決致します。

議案第6号を原案通り可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立6名・反対2名)

○村井副委員長 起立多数でございます。よって、議案第6号、平成31年度太子町一般会計予算は、原案通り可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案は全て終了致しました。

これにて委員会を閉会致します。

お疲れ様でございました。

午後 2時38分 閉 会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

予 算 常 任 副 委 員 長 村 井 浩 二